

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第93期（自2018年4月1日至2019年3月31日）

【会社名】 高砂香料工業株式会社

【英訳名】 TAKASAGO INTERNATIONAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榊村 聡

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典

【縦覧に供する場所】 高砂香料工業株式会社大阪支店
(大阪市北区堂島浜1丁目2番1号新ダイビル24階)

高砂香料工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目10番27号カネヨビル3階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	131,653	141,660	136,764	141,592	150,516
経常利益 (百万円)	3,893	6,036	7,745	6,720	6,764
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,549	4,880	6,327	7,000	4,772
包括利益 (百万円)	10,104	2,516	6,927	12,298	128
純資産額 (百万円)	80,050	81,613	87,211	98,402	97,396
総資産額 (百万円)	170,645	173,455	177,134	189,772	186,214
1株当たり純資産額 (円)	3,952.10	4,033.12	4,341.83	4,907.21	4,859.83
1株当たり当期純利益 (円)	128.50	246.02	319.58	354.66	241.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	45.9	46.1	48.4	51.0	51.5
自己資本利益率 (%)	3.4	6.2	7.6	7.7	4.9
株価収益率 (倍)	21.21	10.22	11.17	8.83	13.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,124	8,465	14,747	8,478	6,113
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,649	11,397	7,010	7,187	5,816
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,446	1,381	5,471	3,973	2,180
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,247	17,037	18,786	16,149	14,312
従業員数 (人)	3,173	3,249	3,339	3,354	3,470

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 2015年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	58,651	60,917	61,385	62,977	65,499
経常利益 (百万円)	2,317	2,747	3,338	3,490	3,357
当期純利益 (百万円)	2,010	2,201	3,076	3,178	3,455
資本金 (百万円)	9,248	9,248	9,248	9,248	9,248
発行済株式総数 (株)	100,761,988	20,152,397	20,152,397	20,152,397	20,152,397
純資産額 (百万円)	56,765	57,999	62,238	68,463	69,407
総資産額 (百万円)	125,818	127,685	130,466	136,655	133,730
1株当たり純資産額 (円)	2,861.41	2,923.98	3,153.37	3,468.04	3,514.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	29.00 (4.00)	50.00 (20.00)	55.00 (20.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.36	111.00	155.38	161.02	175.00
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	45.1	45.4	47.7	50.1	51.9
自己資本利益率 (%)	3.7	3.8	5.1	4.9	5.0
株価収益率 (倍)	26.89	22.65	22.98	19.44	19.11
配当性向 (%)	39.5	40.5	32.2	34.2	28.6
従業員数 (人)	1,024	993	1,007	1,005	1,015
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	92.8 (130.7)	87.2 (116.5)	124.3 (133.7)	111.4 (154.9)	120.3 (147.1)
最高株価 (円)	599	3,415 (726)	3,745	4,470	4,350
最低株価 (円)	436	2,240 (502)	2,300	2,980	2,942

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第90期より関係会社からの受取ロイヤリティ等について「営業外収益」から「売上高」に表示方法の変更を行っております。第89期の「売上高」につきましても当該表示方法の変更を反映させた組替後の数値を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 2015年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第90期の1株当たり配当額29.00円は、中間配当額4.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2015年10月1日付で5株を1株とする株式併合を実施しておりますので、中間配当額4.00円は株式併合前の配当額となり、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第90期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1920年 2月	高砂香料株式会社設立、香料製造販売開始。 東京市麹町区有楽町に本社を置く。
1920年 7月	東京府荏原郡蒲田村に本社を移転。
1927年 7月	大阪市南区に大阪出張所開設。(1936年 1月 大阪支店に改称)
1939年 7月	社名を高砂化学工業株式会社と改称。
1947年 3月	神奈川県平塚市に平塚工場竣工。
1948年 8月	販売会社として高砂香料株式会社を設立。
1951年 2月	高砂香料株式会社と高砂化学工業株式会社が合併し、高砂香料工業株式会社に商号変更。本社を東京都中央区西八丁堀 2 - 18とする。
1956年11月	福岡市上西町に福岡出張所開設。(1975年 6月 福岡支店に改称)
1957年 4月	名古屋市中区に名古屋出張所開設。(1960年 6月 名古屋支店に改称)
1962年 4月	東京都中央区西八丁堀 1 - 2 に本社を移転。
1963年 1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1968年 4月	米国、ニューヨークに現地法人Takasago USA, Inc.を設立。(1979年10月 ニュージャージー州に移転)
1968年11月	静岡県磐田郡豊田村に磐田工場竣工。
1969年 8月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
1975年 5月	シンガポールに現地法人Takasago Far East Co Pte. Ltd.(現、連結子会社)設立。(1988年 7月 Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.に社名変更)
1977年 1月	高栄産業株式会社(現、連結子会社)を神奈川県平塚市西八幡に設立。
1978年10月	フランス、パリに現地法人Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.(現、連結子会社)を設立。
1980年 3月	茨城県鹿島郡波崎町に鹿島工場竣工。
1980年12月	東京都港区高輪 3 - 19 - 22に本社を移転。
1983年 5月	米国、ニュージャージー州にTakasago Corporation USAを設立。
1985年 9月	高砂フードプロダクツ株式会社(現、連結子会社)を静岡県磐田郡浅羽町に設立。
1986年11月	有限会社高砂インターナショナルコーポレーション(現、連結子会社)を東京都港区高輪に設立。(1992年 9月株式会社化。1998年11月 東京都大田区蒲田に移転)
1987年10月	Takasago USA, Inc.とTakasago Corporation USAが合併し、Takasago International Corporation (U.S.A.)(現、連結子会社)に社名変更。
1988年11月	スペイン、Aceites Esenciales Y Derivados, S.A.(現、連結子会社)株式の30%を取得(1998年12月株式100%を取得)(2005年 5月 Takasago International Chemicals (Europe), S.A.に社名変更)
1992年 1月	ドイツ、トロイスドルフに現地法人Takasago Europe G.m.b.H.(現、連結子会社)を設立。(1999年 4月ツルビヒにフレーバー工場竣工、本社をツルビヒに移転)
1993年 6月	神奈川県平塚市の平塚工場敷地内に新総合研究所を竣工。
1995年11月	中国の上海日用化学工業開発公司(現、上海家化(集団)有限公司)との合併会社上海高砂・鑑臣香料有限公司(現、連結子会社)の出資比率を60%に引き上げ子会社とする。
1997年 6月	高砂珈琲株式会社(現、連結子会社)が高砂コスモコーヒー株式会社を吸収合併する。(1998年11月 東京都大田区蒲田に本社を移転)
1998年11月	東京都大田区蒲田 5 - 37 - 1 に本社を移転。
2004年11月	中国広東省に現地法人高砂香料(広州)有限公司(現、連結子会社)を設立。(2006年 4月広州にフレーバー工場竣工)
2008年11月	Wessel Fragrances, Inc.(米国、ニュージャージー州)より事業の譲受。
2011年10月	ブラジル、ヴィニエードに現地法人Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.(現、連結子会社)が新事業所を開設。
2013年 7月	広島県三原市に高砂香料西日本工場株式会社(現、連結子会社)を設立。
2014年 3月	シンガポールの現地法人Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.(現、連結子会社)が新事業所に移転。
2015年10月	広島県三原市に三原工場竣工。
2016年 1月	Centre Ingredient Technology, Inc.(米国、ノースカロライナ州)株式の100%を取得。
2017年 3月	インド、チェンナイに現地法人Takasago International (India) Pvt. Ltd.(現、連結子会社)が新工場を竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社及び関連会社1社で構成され、フレーバー、フレグランス、アロマイングリディエーツ、ファインケミカルの製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸、その他の活動を展開しております。各地域、各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

地域	事業	事業のセグメント(注)	主な会社
日本	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ ファインケミカル	当社、 株式会社高砂ケミカル、高砂スパイス株式会社、 高栄産業株式会社、高砂珈琲株式会社、 高砂フードプロダクツ株式会社、 株式会社高砂アロマス、 株式会社高砂インターナショナルコーポレーション、 南海果工株式会社、高砂香料西日本工場株式会社
	その他の事業	不動産賃貸、他サービス業	当社、他2社
米州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ ファインケミカル	Takasago International Corporation (U.S.A.)、 Takasago de Mexico S.A.de C.V.、 Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.、 他1社
欧州	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.、 Takasago Europe G.m.b.H.、 Takasago International Chemicals (Europe), S.A.、 他8社
アジア	香料事業	フレーバー フレグランス アロマイングリディエーツ	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.、 Takasago International (India) Pvt. Ltd.、 上海高砂・鑑臣香料有限公司、 上海高砂香料有限公司、高砂香料(広州)有限公司、 他7社

(注) 香料事業における事業内容及び品目は以下のとおりであります。

<フレーバー>

飲料、アイスクリーム等の冷菓、菓子(キャンディー、ガム、焼き菓子等)、調理加工食品(冷凍食品、スープ、調味料等)等に使用されるフレーバー、天然香料、その他加工用食品素材(コーヒーエキス、果汁等)、その他の食品添加物及びその関連商品

<フレグランス>

衣料用洗剤・柔軟剤、化粧品、芳香剤等に使用される香料及びその関連商品

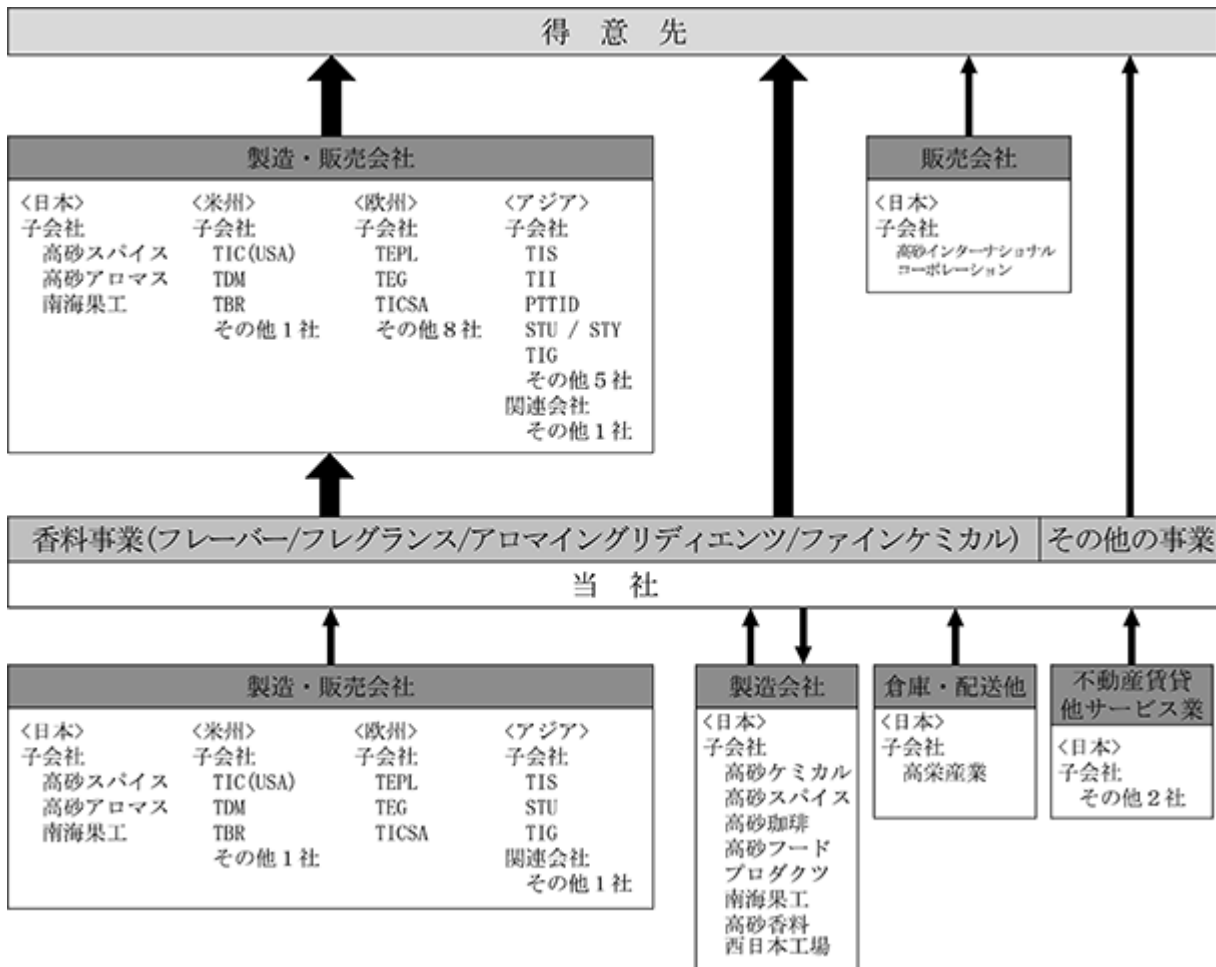
<アロマイングリディエーツ>

メントール、ムスク等の香料素材

<ファインケミカル>

医薬品中間体、触媒と有機電子材料等の精密化学品

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 会社名は書面の都合上、略称にて記載しております。

- Takasago International Corporation (U.S.A.).....TIC(USA)
- Takasago de Mexico S.A. de C.V.....TDM
- Takasago Frangâncias E Aromas Ltda.....TBR
- Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.....TEPL
- Takasago Europe G.m.b.H.TEG
- Takasago International Chemicals (Europe), S.A.....TICSA
- Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.TIS
- Takasago International (India) Pvt. Ltd.TII
- PT.Takasago International Indonesia.....PTTID
- 上海高砂・鑑臣香料有限公司STU
- 上海高砂香料有限公司STY
- 高砂香料(広州)有限公司TIG

2. 持分法適用の非連結子会社のTakasago de Centroamerica S.A.は休眠会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
日本	㈱高砂ケミカル	東京都大田区	200	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託、原料の購入	在庫用地の賃借及び事務所の機械の賃借
日本	高砂スパイス㈱	東京都大田区	73	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託、製品・商品の販売及び原料・商品の購入	事務所及び事務所の機械の賃借
日本	高栄産業㈱	神奈川県平塚市	80	香料事業	100.00	1	3	当社製品の倉庫・配送・洗瓶・包装業務の受託他	配送センター用地の賃借・センター設備及び事務所の機械の賃借
日本	高砂珈琲㈱	東京都大田区	290	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託、原料の購入	事務所及び工場用地・設備の賃借
日本	高砂フードプロダクツ㈱	静岡県袋井市	300	香料事業	100.00	1	2	当社製品の製造受託他	工場設備及び工場用地の賃借
日本	㈱高砂アロマス	東京都大田区	60	香料事業	100.00	2	1	当社製品の販売及び商品の購入	事務所の賃借
日本	㈱高砂インターナショナルコーポレーション	東京都大田区	20	香料事業	100.00	2	1	ロイヤリティの支払他	事務所及び事務所の機械の賃借
日本	南海果工㈱	和歌山県日高郡日高川町	245	香料事業	80.00	1	2	当社製品の製造受託及び商品の購入	なし
日本	高砂香料西日本工場㈱	広島県三原市	10	香料事業	100.00	2		当社製品の製造受託他	工場設備及び工場用地の賃借
米州	Takasago International Corporation (U.S.A.) (注3、5)	New Jersey, U.S.A.	USD 千 145,800	香料事業	100.00	2	1	当社製品の販売及び原料・商品の購入、一部研究の受託他	事務所の賃借
米州	Takasago de Mexico S.A.de C.V.	Mexico City, Mexico	MXN 千 9,322	香料事業	100.00 (100.00)	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
米州	Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda. (注3)	Vinhedo, Brazil	BRL 千 105,483	香料事業	100.00 (100.00)	1		当社製品の販売及び原料の購入	なし
欧州	Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. (注3)	Paris, France	EUR 千 22,098	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
欧州	Takasago Europe G.m.b.H. (注3)	Zuelpich, Germany	EUR 千 37,146	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
欧州	Takasago International Chemicals (Europe), S.A.	Murcia, Spain	EUR 千 3,148	香料事業	100.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
アジア	Takasago International (Singapore) Pte. Ltd. (注3)	Singapore	SGD 千 14,000	香料事業	100.00	2		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	Takasago International (India) Pvt. Ltd. (注3)	Tamil Nadu, India	INR 千 1,230,864	香料事業	100.00 (99.46)			当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	PT.Takasago International Indonesia (注3)	Banten, Indonesia	USD 千 20,200	香料事業	100.00 (99.99)	1		なし	なし
アジア	上海高砂・鑑臣香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 51,600	香料事業	60.00	1		当社製品の販売及び原料・商品の購入	なし
アジア	上海高砂香料有限公司	中華人民共和国 上海	CNY 千 10,566	香料事業	60.00 (60.00)	1		なし	なし
アジア	高砂香料(広州)有限公司 (注3)	中華人民共和国 広州	USD 千 26,000	香料事業	100.00			原料の購入	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Takasago International Corporation (U.S.A.)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Takasago International Corporation (U.S.A.)

売上高	29,336百万円
経常損失	242百万円
当期純損失	1,135百万円
純資産額	8,899百万円
総資産額	22,617百万円

(2) 持分法適用の非連結子会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
日本	高和産業(株)	東京都大田区	40	その他の事業	100.00	1	2	当社グループの管理業務の受託	事務所の賃借
日本	(有)高砂保険サービス	東京都中央区	3	その他の事業	100.00 (100.00)			当社グループの保険関係の代理	事務所の賃借
米州	Centre Ingredient Technology, Inc.	North Carolina, U.S.A.	USD 千 10	香料事業	100.00	1		ロイヤリティの支払	なし
欧州	Takasago (U.K.) Ltd.	Berkshire U.K.	GBP 千 40	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Deutschland) G.m.b.H.	Zuelpich, Germany	EUR 千 51	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (Italia)S.R.L.	Milano, Italy	EUR 千 26	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International (España)S.L.U.	Barcelona, Spain	EUR 千 36	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
欧州	Takasago International Corporation South Africa(Pty) Ltd.	Midrand, South Africa	ZAR 千 100	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Takasago International Turkey Esans ve Aroma San. Tic. A.S.	Istanbul, Turkey	TRY 千 150	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
欧州	Societe Cananga S.A.R.L.	Agadir, Morocco	MAD 千 12,134	香料事業	100.00 (60.00)	1		なし	なし
欧州	Takasago Madagascar S.A.	Antananarivo, Madagascar	MGA 千 560,000	香料事業	55.00 (44.00)	1		なし	なし
アジア	Takasago International Corporation (Korea)	Seoul, Korea	KRW 千 200,000	香料事業	100.00	1	2	口銭の収受	なし
アジア	Takasago International (Philippines), Inc.	Manila, Philippines	PHP 千 12,151	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし
アジア	Takasago Import and Export (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 千 4,500	香料事業	90.57 (90.57)			なし	なし
アジア	PT.Takasago Indonesia	Purwokerto, Indonesia	USD 千 1,400	香料事業	100.00		4	天然精油の販売	なし
アジア	Takasago International (Pakistan) (Private)Limited	Lahore, Pakistan	PKR 千 100	香料事業	100.00 (100.00)			なし	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のほか、非連結子会社(Takasago de Centroamerica S.A.(休眠会社))がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 持分法適用の関連会社

地域	名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
						役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
アジア	廈門華日食品有限公司	中華人民共和国 廈門	CNY 千 8,160	香料事業	42.00	1	2	当社製品の製造受託及び原料の購入	なし

- (注) 1. 地域欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,525
米州	670
欧州	572
アジア	703
合計	3,470

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,015	40.3	15.5	7,830,809

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,015

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合の状況

- 名称 高砂香料工業労働組合
- 組合員数 542人
- 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、創業100周年を迎える2020年に向けて世界トップクラスの香料会社となることを長期ビジョンとした『TAKASAGO GLOBAL PLAN』を推進し、安全・安心な生産・供給体制の確立に全力で取り組み、皆様から信頼される企業を目指してまいりたいと存じます。

東日本大震災、また当社の平塚工場における火災事故以降、安全管理体制の見直しを行ってまいりましたが、さらなる強化および安定供給体制の構築に引き続き取り組んでまいります。また、成長が見込まれる海外市場における設備投資も積極的に継続し、当社グループ内のサプライチェーン最適化と同時に、安全性、供給能力、生産効率を高めるための諸施策に鋭意取り組んでまいります。

こうした内外の事業環境を踏まえ、当社グループは、積み上げてきた経営資源を一層有効に活用し、2020年に向けて飛躍的成長を目指します。『TAKASAGO GLOBAL PLAN』最終3ヵ年(2018-2020年度)は、グループの一体感、結束力を表す『One-Takasago』から、『One-T』と名付けました。当社の有する全ての力を結集しグループ一丸となって持続的成長を成し遂げてまいりたいと存じます。

当社グループの経営基本方針の1つは「信頼される商品を提供し続けることにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指す」であり、One-Tグループ基本方針に基づく計画を遂行することにより競争優位性を確立し持続的な成長を実現いたします。

1) 『TAKASAGO GLOBAL PLAN (One-T)』(2018-2020年度)の位置付け

- ・2020年にグローバルでトップクラスの香料会社になるというビジョンに向かい、グループが有する全ての力を結集し持続的成長を成し遂げる

2) One-Tグループ基本方針

顧客満足度向上

常にお客様の目線に立ち、営業力、研究・開発力の強化や徹底した品質管理、また迅速かつ柔軟な対応等を通して、顧客満足度の向上を図ってまいります。危機管理体制、安全管理体制の整備を更に推し進め、安定供給を果たしてまいります。

また、当社は経営基本方針の1つとして「地球環境に配慮し、地域社会を大切にしたい、世界の人々から共感を得られる企業を目指す」を掲げております。その経営方針の下、EHS宣言「Environment(環境)・Health(健康・衛生)・Safety(安全)」及び、グループCSR中長期計画である「EHS100」を中心にCSR経営を推進してまいります。

事業成長戦略推進

当社グループは、グローバル市場の中において、成長著しい新興国市場から、より高付加価値を求められる成熟市場まで様々な競争ステージでマーケットプレゼンスを高めてまいります。消費市場は日々革新的に創造されているという認識に立ち、常に顧客・消費者を魅了する香料開発を追求し、高付加価値の提供に取り組んでまいります。

戦略の一貫性を担保し、各々のビジネス特性に合わせ、組織を強化してまいります。事業戦略に沿って、生産体制の強化、営業拠点・応用ラボの拡充に注力していきます。

日本での新研究所建設や合成工場の増改築に因る生産能力増強、海外ではインドネシアでの新工場設立など、いずれも中長期ビジョンを見据え、安定的に収益を確保しながらグローバルの潜在的需要増、又新たな市場ニーズに応える基盤をタイムリーに強化してまいります。

技術革新

技術立脚の企業理念を念頭に、他社の追従を許さない「独自性」、「優位性」のある革新的な技術や製品を開発し、その成果をグローバルで応用展開してまいります。

技術革新は成長戦略の核となるものであり、短期あるいは中長期的視点においても、市場のニーズやシーズを常に意識しながら推進し、社会に新しい価値を提案していきたいと考えております。

当社は3つのイノベーションを掲げ、これらを有機的に結合させることによって技術革新を進めていきます。

- ・プロセス・イノベーションにおいては、「持続可能な開発目標」(SDGs: Sustainable Development Goals)を意識したプロセス開発とその適用範囲拡大を進めてまいります。
- ・プロダクト・イノベーションにおいては、安全性や環境に配慮したニューアロマイングリーディエントや冷温感剤の開発、バイオ技術によるナチュラルアロマイングリーディエント開発、付加価値の高い天然素材開発等、一層差別化に注力してまいります。
- ・コンセプト・イノベーションにおいては、情報系基盤技術の有効活用やオープンイノベーションによる最新技術の獲得を通じ、ユニークでエビデンスをもった香料素材や香料開発に挑戦していきます。

こうした当社固有の技術を活かしつつ、外部の技術や知見も取り入れ差別化できる製品開発を進め、「技術革新による優位性の確立」を図っていくことは、「技術立脚の精神」を変わらぬ企業理念としてきた当社グループにとっては普遍的なテーマでもあります。

利益体質改善

当社グループは、グローバルな拠点網を通して差別化された優位性ある様々な経営資源を蓄積し事業を展開してまいりました。こうした経営資源のグループ間での連携をより強化し、より有効に活用していくための仕組み作りは重要な基本戦略の1つです。

昨今の原料費の高騰などからも、利益は圧迫されることが予想されます。従来やり方に捉われず業務改革に取り組み、同時にグローバルでの業務プロセスの統合等を通じ生産性の向上を図ってまいります。グループ購買による原料調達の効率化や物流基盤の再整備、ITソリューションの活用等により、利益体質改善の加速化を進めてまいります。

人材開発

企業は人で成り立っております。当社の発展を見据えて、人を育てていかなければなりません。国内・グローバルでの厳しい競争環境の中で、当社が成長し続けるために「挑戦する人材」を育てていきたいと考えております。ローカルの人材をグローバル環境へ積極的に展開していくことにより相互補完が可能になり、様々なビジネス環境に柔軟に対応できる人材が育成されます。そのためにGP-3期間中に構築した仕組みの整備を更に進めてまいります。

当社グループ全体でも組織の増大にともない、より高度な全体管理が必要になってきております。それぞれの地域における市場規模・市場特性に合わせた精度の高い運用・管理を継続してまいります。

これら5つの基本方針の中心に「コーポレート」という概念を据えて、グローバル企業として必要な基準、仕組みを統一、整備し、ガバナンスの強化、グローバル機能の向上に努めてまいります。

なお、企業経営においては、より幅広い分野において、社会と共存する、開かれた企業を目指すことが重要な責任になってきております。個々の事業・製品・技術だけでなく、コーポレートとしての評価と信頼を高め、企業としての社会性を向上させていくことは、消費者市場や顧客をはじめ様々なステークホルダーとの長く安定した関係が構築されるものと考えております。地域社会との密接な繋がり、環境に配慮したグリーン調達、グリーンケミストリーを通して、サステナブル経営を実践していくことも重要な課題と考えております。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(注) 当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、2019年6月26日開催の第93回定時株主総会の終結の時までを有効期間とする「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を継続せず廃止することを決議しております。詳細につきましては、当社ウェブサイト2019年4月26日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の非継続(廃止)について」(<https://ssl4.eir-parts.net/doc/4914/tdnet/1697029/00.pdf>)をご参照ください。
なお、以下の記載は当事業年度末現在におけるものであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「技術立脚の精神に則り社会に貢献する」の企業理念の下、常に香料及びその関連技術の最先端の研究を続け、顧客に嗜好性の高く、高付加価値な香料を提供すると共に、リニューアブルなアロマイングリディエントの開発等を通じ、持続可能な社会への貢献に努めております。また、医薬品中間体を中心とするファインケミカル事業の分野においても、グローバル市場での厳しい競争環境にもかかわらず世界的に高い評価を得ております。

その結果として、当社グループは、国内香料業界のリーディングカンパニーであると同時に、アジア唯一のグローバル香料会社としてのポジションを築き上げ、世界でも屈指の香料会社に成長してまいりました。

このような当社の持続的な競争優位性・企業価値を支えているものは、次の諸点と考えております。

長年培ってきた技術力とそれを基盤とした事業シナジー

長年培ってきた高品質且つ高付加価値のアロマイングリディエントの製造及び医薬品中間体の開発をはじめとするファインケミカル事業を支える不斉合成、触媒反応、フロー連続等の技術。またこれらの技術を基盤として、有機的一体として結合している4つの事業の強みを活かしながら事業展開することによる、競合他社には無い独自のシナジー効果の発揮。

多様な嗜好性への深い理解とそれを活かす創香の経験やノウハウ

消費者の多様な嗜好性に対応する顧客の商品開発を強力に下支えするための創香に関する経験と技術的な蓄積。さらには、少量多品種かつ変化の激しい香料市場において、顧客の要望に迅速に対応するために確立された生産・供給体制。

厳しい安全性基準を満たす製品への高い信頼と、これを維持するノウハウ

その性格上非常に厳しい安全性を求められる製品について、関連法令はもとより、厳格な社内基準をも満たす当社製品の高い品質・安全性とそれを維持管理するために長年に亘り蓄積された情報により確立されたシステム。

グローバルに経営資源を有効活用できる組織体制

各事業で蓄積されたノウハウを海外拠点も含めた当社グループで共有・有効活用し、世界規模で営業展開するグローバルな顧客への対応やグローバル事業展開を図るために確立された業務推進組織体制。

以上の強みを生かし、当社は今後も成長してまいります。

しかし、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。もとより、当社は、株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、長年にわたり蓄積してきた膨大なノウハウと高い技術力に裏打ちされた当社独自の事業展開によるシナジー効果の評価、さらにはあらゆる消費財と地域の嗜好に対応した多品種な香料製品を提供する当社の企業価値の評価は困難であり、当社の企業価値の適正な評価には時間を要する上に、買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当でないかについて慎重な判断を要します。

また、当社の4事業の一部が売却されるようなことがあれば、各事業分野の有機的結合により実現される大きなシナジー効果が失われるおそれが高く、また、長期的視点に立っての研究開発及び品質・安全性に対する継続的な投資が行われませんと、技術的基盤が弱体化するのみならず、当社製品の高い安全性への信頼が損なわれ、当社の

企業価値・株主共同の利益が毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際には、主として次の種類の買付行為を行う株主は、当社の企業価値・株主共同の利益の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断しました。具体的には、大量買付行為のうち、本プランに定める手続を遵守しない買付、当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付、強圧的二段階買付等、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実現可能性、買付後の経営方針又は事業計画、買付後における当社の顧客、取引先、従業員等に対する対応方針等を含みます。）が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当な買付を行う場合、当該買付行為を行う株主は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断しました。

2. 当社基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループは、積み上げてきた経営資源を一層有効に活用し、2020年に向けて飛躍的成長を目指します。『TAKASAGO GLOBAL PLAN』最終3カ年（2018-2020年度）は、グループの一体感、結束力を表す『One-Takasago』から、『One-T』と名付けました。当社の有する全ての力を結集しグループ一丸となって持続的成長を成し遂げてまいりたいと存じます。

当社グループの経営基本方針の1つは「信頼される商品を供給し続けることにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指す」であり、One-Tグループ基本方針に基づく計画を遂行することにより競争優位性を確立し持続的な成長を実現いたします。

中期経営計画における骨子は次のとおりであります。

「One-Tグループ基本方針」

顧客満足度向上

常にお客様の目線に立ち、営業力、研究・開発力の強化、徹底した品質管理、また迅速かつ柔軟な対応等を通して顧客満足度の向上を図る。

事業成長戦略推進

安定的な収益を確保し、グローバルで基盤の拡充を進める。主要事業セグメントにおいて、マーケットプレゼンスを高める。

技術革新

技術立脚の企業理念を念頭に、他社の追随を許さない「独自性（オリジナリティ）」、「優位性」のある革新的な技術や製品の開発をし、その成果をグローバルで応用展開する。

利益体質改善

グローバルで業務改革に取組み生産性の向上を図る。引き続きグループ内バリューチェーンの最適化を進め、利益体質改善を加速化する。

人材開発

「挑戦する人材」の育成を目指す。グループの人的資源を最大限に活用し、拠点間異動を含め、グローバルで活躍できる環境を整備する。

これら5つの基本方針の中心に「コーポレート」という概念を据えて、グローバル企業として必要な基準、仕組みを統一、整備し、ガバナンスの強化、グローバル機能の向上に努めてまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み 《買収防衛策》

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、本プランを導入しております。

本プランは、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において株主の皆様への承認を得て導入し、2010年6月25日開催の第84回定時株主総会、2013年6月26日開催の第87回定時株主総会及び2016年6月24日開催の第90回定時株主総会における承認を得て更新しております。

本プランは、当社株式に対する買付その他の取得若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた際に、買付を行う者又はその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

なお、現時点において、当社が特定の第三者から当社株式の大量買付を行う旨の提案を受けている事実はありません。

具体的には、買付者により以下のいずれかに該当する買付（以下「対象買付」といいます。）がなされたときに、本新株予約権の無償割当てをするか否かを検討します。買付者は、本プランに従い、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付を実行してはならないものとします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を当社に提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。特別委員会は、買付者から提出された「買付説明書」の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者に対し、適宜合理的な回答期限を定めた上、直接又は間接に必要な情報を追加提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、特別委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は本新株予約権の無償割当ての要件の該当可能性が問題となっている場合等、本新株予約権の無償割当てを実施するに際して株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

本新株予約権は、金1円の金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当該株式1株と引換えに本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、特別委員会の勧告または株主意思確認のための株主総会決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行い、速やかに決議内容を情報開示します。

本プランの有効期間は、2016年3月期の定時株主総会の終結の時より2019年3月期の定時株主総会の終結の時までの3年間とします。本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、本プランの有効期間中に定時株主総会で承認いただく本プランの基本的考え方に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、その内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

4. 上記3. の買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

株主意思を反映するものである

イ. 本プランは、2016年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ. 本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

ハ. 取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、社外役員及びこれに準じた独立性を有する外部有識者を委員とする特別委員会を設置します。これにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された「買付説明書」「意向表明書」ならびに特別委員会が追加的に提出を要求した必要情報の概要、買付者の買付内容に対する当社代表取締役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止が可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（注）詳しい内容に関しましては当社ウェブサイト2016年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」及び2016年6月24日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」継続の承認及び本プランに関する特別委員会委員候補者の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

（<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1360011>）

（<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1375233>）

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動等によるリスク

気候変動すなわち温室効果ガスによる地球温暖化が引き起こす気候の変動性ないし極端現象、あるいは不規則周期に訪れる天候不順が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。たとえば、当社グループは多様な天然原料を調達して生産を行っておりますが、気候変動による原料の供給不足や価格上昇によって生産活動が一定の制約を受ける可能性があるほか、夏場の天候不順によって当社グループの主力製品である飲料用フレーバーの販売量が左右される可能性があります。

(2) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは研究・製造・販売をグローバルに展開しており、海外連結子会社が12社含まれておりますが、連結に際して、為替レートの変動によって円換算後の個別財務諸表を取り込んだ連結財務諸表が影響を受ける可能性があります。また、外国通貨建て取引については、為替変動の影響を受けますが、大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績が重要な影響を受ける可能性があります。

(3) 事業のグローバル化によるリスク

当社グループはグローバルに事業を展開しており、テロ・戦争等の政治的・経済的混乱、感染症の蔓延等の社会的混乱などによって、現地の生産活動や販売活動が重要な影響を受ける可能性があります。

(4) 販売に係るリスク

当社グループは販売について多岐に及ぶため、天災、消費者嗜好、その他重大な変化により販売に困難が生じ、当社グループの業績が重要な影響を受ける可能性があります。

(5) 事故、災害に係るリスク

当社グループのサプライチェーンにおいて、自然災害や火災、爆発等の災害事故、感染症パンデミック等により事業活動に支障が生じることで、当社グループの業績が重要な影響を受ける可能性があります。

(6) 新製品の研究開発に係るリスク

当社グループは、消費者の潜在的なニーズを予想して新製品の研究開発に引き続き努力いたしますが、研究開発の遅れや消費者のニーズの予期せぬ変化等によって、所期の研究開発投資効果が十分に得られない可能性があります。

(7) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループでは業務運営に必要な各種情報を、コンピュータシステムにより運用しております。不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより情報漏洩・改ざん・消失、コンピュータシステムの一時的障害が発生するリスクが考えられます。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済情勢等に関するリスク

日本や海外の主要市場における将来の景気の後退又は減速等の経済不振は当社グループの製品に対する購買力や消費者需要に悪影響を及ぼす可能性があります。低迷する経済情勢のもとでは、消費者が嗜好品等の買い控えを行う可能性があります。日本その他の主要市場における当社グループの製品に対する消費者需要の低下は業績に重要な影響を受ける可能性があります。

(9) 法令の遵守に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国における製品の品質、安全・環境、化学物質、また会計基準や税法、労務、取引など様々な関連法令に適用していますが、現行法令の変更や新たな法令などが追加された場合には、当社グループの事業活動の制限、対応のための投資など、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材に関するリスク

当社グループでは、グローバルに事業を展開しており、様々な人種・国籍や文化を持つ従業員が働いています。その多様性を尊重した組織能力向上を目指しておりますが、人材を十分に確保・育成できないリスクがあり、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「地球環境に配慮し、地域社会を大切にしたい、世界の人々から共感を得られる企業を目指す」、「信頼される商品を生産し続けることにより、グローバル市場でのトップクラスの香料会社を目指す」の経営基本方針の下、創業100周年を迎える2020年に向けて飛躍的な成長を目指し、当社グループの有する全ての力を結集し、グループ一丸となって中期経営計画『TAKASAGO GLOBAL PLAN (One-T)』（2018-2020年度）に取り組んでおります。

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上高は、前期比6.3%増の150,516百万円となりました。部門別売上高では、フレーバー部門は、ドイツ子会社においてバニラ関連製品等が伸長し、前期比8.8%増の90,656百万円、フレグランス部門は、シンガポール子会社等において柔軟剤向けが堅調に推移し、前期比2.5%増の39,149百万円、アロマイングリディエーツ部門は、全般的な需給逼迫の影響に加え、市場価格の高騰により、主力品メントール等が好調に推移し、前期比12.2%増の12,802百万円、ファインケミカル部門は、医薬品中間体が前期を下回ったこと等により、前期比10.8%減の6,466百万円となりました。その他不動産部門は、前期比0.1%増の1,442百万円となりました。

利益面では、営業利益は前期比8.2%減の5,837百万円、経常利益は前期比0.7%増の6,764百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比31.8%減の4,772百万円となりました。

セグメントにつきましては、日本は、当社のフレーバー部門及び国内子会社が堅調に推移し、売上高は67,694百万円（前期比3.6%増）となったものの、当社における原料高騰の影響等により、営業利益は2,549百万円（前期比3.1%減）となりました。米州は、米国子会社のフレーバー部門が好調に推移し、売上高は32,895百万円（前期比1.7%増）となったものの、フレグランス部門における原料高騰の影響等により、営業損失は94百万円（前期は営業利益610百万円）となりました。欧州は、ドイツ子会社に加え、アロマイングリディエーツ事業のスペイン子会社が好調に推移し、売上高は25,453百万円（前期比15.3%増）、営業利益は1,679百万円（前期比37.2%増）となりました。アジアは、シンガポール子会社の伸長に加え、中国子会社も堅調に推移したことにより、売上高は24,473百万円（前期比12.2%増）となったものの、当該各子会社のフレグランス部門における原料高騰が響いて、営業利益は1,405百万円（前期比20.7%減）となりました。

(財政状態の状況)

総資産は、前連結会計年度末と比較して3,558百万円減少し、186,214百万円となりました。主なものは、有形固定資産の減少2,278百万円、投資有価証券の減少2,495百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して2,552百万円減少し、88,817百万円となりました。主なものは、長期借入金の減少2,271百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,006百万円減少し、97,396百万円となりました。主なものは、利益剰余金の増加3,686百万円、為替換算調整勘定の減少2,043百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,449百万円、退職給付に係る調整累計額の減少1,117百万円であります。

以上により、自己資本比率は51.0%から51.5%に増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,836百万円減少し（前期は2,637百万円の減少）、14,312百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、6,113百万円（前期は8,478百万円の増加）となりました。主なものは、税金等調整前当期純利益6,842百万円、減価償却費6,196百万円、たな卸資産の増加4,428百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の流出は、5,816百万円（前期は7,187百万円の流出）となりました。主なものは、有形固定資産の取得による支出4,653百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の流出は、2,180百万円（前期は3,973百万円の流出）となりました。主なものは、長期借入れによる収入5,350百万円、長期借入金の返済による支出7,151百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	50,908	2.3
米州	25,856	5.2
欧州	26,610	17.2
アジア	22,768	14.7
合計	126,143	7.9

（注）1．金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注生産を行わず、すべて見込生産によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	67,694	3.6
米州	32,895	1.7
欧州	25,453	15.3
アジア	24,473	12.2
合計	150,516	6.3

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループは、当連結会計年度から中期経営計画『TAKASAGO GLOBAL PLAN (One-T)』(2018-2020年度)(以下『One-T』という。)に取り組んでおります。『One-T』では、事業成長戦略の推進並びに利益体質の改善に注力し、連結売上高及び連結営業利益率の数値目標を掲げております。

『One-T』の初年度である当連結会計年度の売上高は、前期比6.3%増(為替の影響を除くと前期比6.5%増)の150,516百万円となり、過去最高を更新いたしました。主な増収要因は、日本において、飲料向けが好調だったフレーバー部門とメントールの販売が伸びたアロマイングリディエーツ部門が好調に推移したことに加えて、欧州において、ドイツ子会社がバニラを使用した菓子、乳製品用フレーバーの販売が好調に推移いたしました。また、国内売上高は67,694百万円、海外売上高は82,822百万円で、海外売上比率が55%と国内を上回っております。なお、当連結会計年度の期中平均為替レートは、1ドル110円と前期比で2円の円高で推移し、1ユーロは130円と前期比で3円の円安で推移いたしました。

利益面では、営業利益は前期比8.2%減(為替の影響を除くと前期比8.9%減)の5,837百万円となりました。主な減益要因は、原料価格の上昇及び販売費及び一般管理費の増加等によるものであります。原料価格の上昇は、広く当社グループの業績に影響を与えており、特にフレグランス部門とアロマイングリディエーツ部門における主力のメントールが影響を受けております。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社において、減損損失を特別損失に計上したこと等もあり、前期比31.8%減の4,772百万円となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループにおける主な資金需要は、設備投資資金、運転資金、借入の返済及び利息の支払、配当金の支払並びに法人税の支払であります。

(資金の源泉)

当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等を資金の源泉としております。なお、当連結会計年度末における長期借入金等の年度別返済予定額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

不動産の有効活用のため当社所有の東京都大田区蒲田の土地の再開発に関して、当社所有地を日本生命保険相互会社へ賃貸し、同社と協力して共同ビルを建設する旨の「基本協定書」を1990年12月26日に締結し、その後1993年7月30日に「土地賃貸借契約」を締結しております。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 5 特定融資枠契約」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画『TAKASAGO GLOBAL PLAN (One-T)』（2018-2020年度）に則り、グローバルマーケットを視野において、食品用香料及び化粧品用香料の開発を進めるとともに医薬品中間体や工業薬品関連製品、機能性材料の開発研究を行ってまいりました。また、研究開発及び他部門間の共同作業によるプロジェクト化、集中化を推進し、研究開発活動の効率化と事業化、グローバル化のスピードアップを図ってまいりました。2016年10月には技術創成研究所を、2017年6月にはプロセス開発研究所をそれぞれ新設し、8研究所体制になりました。これにより、コンセプト/プロダクト/プロセスの3つのイノベーションの有機的な結合が可能となり、差別化された技術や製品の開発をさらに強化しています。

グローバルでは、各国の市場特性に合ったビジネス展開を図るためのGSPC（Global Strategy Planning Committee）機能と連携しながら、市場からの要求に応える新商品の開発及び今後の市場をにらんだ次世代新技術の開発に取り組んでおります。今後のグローバル戦略として、独自性や優位性をもったニューアロマイングリディエント、冷温感剤、ナチュラルイングリディエント、天然物由来の機能性素材等の開発を強化しております。2016年1月には、米国の発酵専門会社CITを傘下に収め、グローバルに対応可能なナチュラルイングリディエントの製造拠点も確保致しました。一方、リニューアブルでサステナブルなアロマイングリディエントの開発と供給を視野に、パイオベンチャー大手のEvolva社やAmyris社とのアライアンスも推進しております。また、2013年5月にTakasago Madagascar S.A.を設立し、バニラのエキストラクトを安定供給できる体制を整え、このマダガスカル産バニラを使用した製品の新ブランド「LA VANILLE T」（ラ・パニーユ・ティ）を立ち上げ、グループ全体のバニラブランドとしてグローバル規模での拡販と市場開拓を着実に実行しております。

国内では、技術の振興、発展を通して社会及び産業界への貢献にも努めております。当社社外取締役である野依良治氏が2001年ノーベル化学賞を受賞されたことを記念して、2003年より高砂香料国際賞「野依賞」を設けておりますが、第17回受賞者はHarvard大学の岸義人教授に決定し、2019年2月14日に開催された有機合成化学協会第82回通常総会で諫山滋会長より賞状や楯、賞金が授与されました。

こうした研究開発活動は、4つの事業部門毎に独自のシナジー効果を発揮すべく、地域の枠組みを越え横断的に取り組んでおります。2018年度より開始した中期経営計画（One-T）を念頭に、2020年の100周年での飛躍に向け、オープンイノベーションも取り入れた基盤研究の強化を着実に実行してまいります。

当社グループにおける事業部門別の研究開発活動は、以下のとおりであります。

フレーバー部門

当部門は飲料用、製菓用、調理食品用、冷菓デザート用等のフレーバーや食品素材の開発を行っております。特にコーヒー、茶系飲料用のフレーバー及び食品素材開発、製菓用及び冷菓デザート用にマダガスカル産バニラを利用したフレーバー開発に力を入れており、調理食品用には加熱調理された食品の風味を追及した素材開発、粉末/乳化学料においては安定性、リリースコントロール等に注力して研究開発を進めております。一方、発酵法による新規天然フレーバー素材の開発や食品より分離精製した素材の開発などを通じ、抽出、分離、精製、濃縮における基礎技術の拡充を図り、フレーバーの多様化を推進してまいりました。また、「フードデザインセンター」では、香料や果汁などの食品素材を使用したアプリケーション開発機能を強化し、顧客との共同開発を積極的に行い、食のトータルプランナーとしての提案力向上を目指しております。

海外での研究開発については、顧客の東南アジア、中国への進出にも即応するため、シンガポール、上海の研究体制も継続して強化しております。2017年3月にはインドにも本格的な研究開発拠点を設け、これらの研究所ではアジアにおける市場の急速な動きに対応すべく、酵素反応を利用したフレーバーや風味増強素材において国内で培った開発技術の積極的な活用を通して、デイリー素材分野や果汁飲料分野での拡売を目指しております。また、食品への「ナチュラル素材」に対するニーズが高まっている欧州の研究所内にはVanilla Research Centerを設置するなどして天然香料素材の開発を推進しております。顧客や消費者の食品や香料への安全性を求める動きに対応して、2012年1月に取得したISO22000を維持管理し、安全・安心な商品を提供すべく商品設計を行っております。

フレグランス部門

当部門は調合香料事業における得意先ニーズに合った創香とアイデア提案による販売支援活動の徹底に力を注ぎ、ファブリックケア用（洗剤、柔軟剤）、パーソナルケア用（シャンプー、ボディシャンプー、スキンケア）、室内芳香剤用香料等の創香研究とともに、原料の見直しを進めてまいりました。香料を科学的側面から追求し、基材に対して安定な香料開発、高い残香性や拡散性を持つ香料製剤や悪臭対策香料、さらにはカプセル化香料の開発等を行ってまいりました。

そのほかにも、パーソナルケア素材としてヒト型光学活性セラミド、冷温感剤、抗菌活性や消臭効果を持つ素材など、新規機能性素材の開発に力を注いでおります。

既に各国で導入されている自社開発の香料開発（依頼管理、処方エディター、ライブラリ管理、安全性と各種規制チェック）システムの刷新と改善を重ね、顧客対応のスピードアップ、データの拡充、共有化と標準化、法規対応及び安全性確保、グローバル対応等を推進してまいりました。グローバル化する得意先への対応としてミッションチームによる集中的アプローチや共同創香、共同評価方法の導入を行うなど、日米欧亜に拠点を持つフレグランス研究部門の協力により、スピードアップと効率化を図っております。同時に、消費者のニーズを的確に捉えるためのマーケティング・CIMR部門との連携強化も行いました。

また「においの生理、心理的效果」に関する研究分野では研究成果を官能評価や嗜好性調査に活用し、引き続き新商品開発への応用に取り組んでおります。

アロマイングリディエーツ部門

当部門は新規香料素材の開発を中心に研究を行っておりますが、中期経営計画『TAKASAGO GLOBAL PLAN (One-T)』の研究開発方針の柱の一つとして「SDGs（持続可能な開発目標）とGSC（グリーンサステナブルケミストリー）を考慮した環境に優しい研究開発」を掲げ、環境に配慮したアロマ素材開発を積極的に行っております。また、香料の天然らしさを追求するために、当社のコア技術である触媒的不斉合成技術の応用や、微生物発酵や酵素反応などの生化学的手法を活用し、光学活性香料を選択的に製造する事によって、Chiraroma®のブランドで展開しております。2015年のアロマイングリディエーツ研究所の設立以降、自社アロマイングリディエーツポートフォリオの更なる充実を行い、フレグランス及びフレーバー調合香料の差別化の推進に加えアロマイングリディエーツ販売ライナップの充実など、トップクラスのグローバル香料会社としての基盤強化を進めております。

生分解性に優れ、環境に負担をかけない香料素材や、再生可能原料を用いたSUSTAINABLE SCENT®シリーズの香料や新規温感剤、新規冷感剤の開発など新しい機能を持つ化合物の開発を行ってまいりました。さらに、触媒反応を有効に活用したメントールを始めとするテルペン化合物の新規製造法の確立を目指した研究を行ってまいりました。

ファインケミカル部門

当部門は有機金属錯体触媒を用いた反応を駆使することで、光学活性医薬品中間体のプロセス開発をはじめ、電子写真感光体（OPC）の開発を行ってまいりました。すなわち、BINAPや独自に設計したSEGPHOS®等の配位子を組み込んだ光学活性有機金属錯体触媒を有効活用し、さらに連続フロー製造技術の導入を行い光学活性医薬品中間体などの効率的製造法の開発に成功しております。連続反応装置は制御が難しい反応にも有効であり、93期はこれまで大量に扱うことが困難であったLithium Aluminum Hydride (LAH)を用いる還元反応を、Continuously Stirred Tank Reactor (CSTR)装置を活用することにより安全かつ効率的に行う技術を確立しました。一方、配位子の設計技術を不斉合成以外の分野にも展開し、カップリング用配位子BRIDP®配位子を開発しております。これを用いたアリアルミノ化反応による電子写真感光体（OPC）の効率的製造法の開発にも成功しております。

最近では、高速な水素化反应用触媒RUCY®や高活性な水素移動型還元反应用触媒DENEBO®, エステル化合物の還元触媒Ru-MACHO®を新たに開発し、その適用範囲を広げることに成功しました。

Ru-MACHO®類、DENEBO®, RUCY®, BINAP類、SEGPHOS®類、BRIDP®類等の有機金属錯体や配位子は自社内で使用するだけでなく顧客への販売も行っております。

研究開発活動は神奈川県平塚市を中心とする当社の研究開発全部門280名のスタッフと、米州、欧州、アジア各地の海外子会社の研究所561名及び国内子会社の研究所7名のスタッフとの連携で行ってまいりました。また、当社グループの研究開発費は、日本5,292百万円、海外6,925百万円の総額12,217百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として香料事業に係る生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的として設備投資を実施しております。

主なものは、当社磐田工場の生産設備の新設等であります。この結果、当連結会計年度の設備投資総額（無形固定資産を含む）は4,514百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
配送センター (神奈川県平塚市)	日本	配送業務	311	25	1,556 (7)	13	1,906	-
平塚研究所 (神奈川県平塚市)	日本	研究開発業務	1,883	72	-	763	2,719	280
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	香料生産設備	749	198	30 (48)	84	1,064	75
磐田工場 (静岡県磐田市)	日本	香料生産設備	2,971	2,379	277 (58) [20]	163	5,791	175
鹿島工場 (茨城県神栖市)	日本	香料生産設備	1,940	905	714 (64)	145	3,705	91
三原工場 (広島県三原市)	日本	香料生産設備	3,909	2,145	588 (52)	128	6,772	-

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
㈱高砂 ケミカル	本社・工場 (東京都大田区他)	日本	香料生産設備	464	454	460 (43)	54	1,434	56
高砂フード プロダクツ㈱	本社・工場 (静岡県袋井市)	日本	香料生産設備	1,565	513	352 (35)	114	2,545	122

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
TIC(USA)	本社研究所・工場 (New Jersey他 U.S.A.)	米州	香料生産設備	4,031	575	576 (175)	168	5,351	438
TEG	本社研究所・工場 (Zuelpich, Germany)	欧州	香料生産設備	3,871	2,398	94 (41)	225	6,588	279
TIS	本社研究所・工場 (Singapore)	アジア	香料生産設備	3,374	675	- [14]	275	4,325	339
TIG	本社工場(中華人民 共和国、広州)	アジア	香料生産設備	1,405	431	- [33]	60	1,898	81

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記中[]は連結会社以外からの土地の賃借面積(千㎡)を記載しております。
3. 提出会社配送センターの土地は連結子会社高栄産業㈱からの賃借によるものであります。
4. 提出会社配送センターの建物、機械装置、その他の資産は連結子会社高栄産業㈱に賃貸しております。
5. 高砂フードプロダクツ㈱の建物及び構築物のうちの856百万円、機械装置及び運搬具のうちの174百万円、土地の全て、工具、器具及び備品のうちの62百万円は提出会社からの賃借によるものであります。
6. TIC(USA)はTakasago International Corporation (U.S.A.)の略称であります。
7. TEGはTakasago Europe G.m.b.H.の略称であります。
8. TISはTakasago International (Singapore) Pte. Ltd.の略称であります。
9. TIGは高砂香料(広州)有限公司の略称であります。
10. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
PT.Takasago International Indonesia	Banten, Indonesia	アジア	香料生産 設備	2,763	1,174	増資資金	2018年 8月	2019年 6月	(注)
Takasago International Corporation (U.S.A.)	New Jersey, U.S.A.	米州	香料生産 設備	1,605	42	借入金	2019年 1月	2019年 12月	(注)
高砂香料(広 州)有限公司	中華人民 共和国 広州	アジア	香料生産 設備	1,131	98	自己資金 ・借入金	2019年 3月	2020年 1月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,152,397	20,152,397	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,152,397	20,152,397		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	80,609,591	20,152,397		9,248		8,355

(注) 2015年6月25日開催の第89回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は80,609,591株減少し、20,152,397株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	28	81	165	1	4,358	4,670	
所有株式数(単元)		108,588	1,152	23,876	38,282	30	29,043	200,971	55,297
所有株式数の割合(%)		54.03	0.57	11.88	19.05	0.01	14.46	100.00	

(注) 1. 自己株式403,381株は、「個人その他」に4,033単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。なお、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は403,381株であります。

2. 上記「その他の法人」の所有株式数23,876単元の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,715	13.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,468	7.4
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	947	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	828	4.2
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	780	4.0
中江産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町2丁目1-6 堺筋本町センタービル8階	720	3.6
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	680	3.4
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	486	2.5
株式会社紀陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	和歌山県和歌山市本町1丁目35 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	471	2.4
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	441	2.2
計		9,541	48.3

(注) 1. 上記の所有持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,715千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 828千株

2. 2017年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

（大量保有報告書（変更報告書）の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	486	2.42
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	350	1.74
計		837	4.16

3. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

（大量保有報告書（変更報告書）の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	947	4.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	471	2.34
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	37	0.19
計		1,456	7.23

4. 2018年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2018年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

（大量保有報告書（変更報告書）の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	英国WC2H 9EA ロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス	680	3.37

5. 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、銀行等保有株式取得機構が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

（大量保有報告書（変更報告書）の内容）

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	987	4.90

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 403,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,693,800	196,938	
単元未満株式	普通株式 55,297		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,152,397		
総株主の議決権		196,938	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式19,693,800株(議決権数196,938個)には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己保有株式が81株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
高砂香料工業株式会社	東京都大田区蒲田 5丁目37番1号	403,300		403,300	2.00
計		403,300		403,300	2.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間2019年5月21日～2019年8月30日)	180,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	18,900	55,622,600
提出日現在の未行使割合(%)	89.5	87.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	654	2,295,570
当期間における取得自己株式	96	331,305

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注2)	8,428	29,480,000		
保有自己株式	403,381		422,377	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得ならびに単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他」は、2018年8月9日に実施した譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものであります。

3 【配当政策】

当社は株主重視の経営を旨として、より高水準の利益を確保できる経営体質を目指し、安定配当の継続、並びに業績水準を勘案した配当を実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回、剰余金の配当を行うとしております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、また期末配当については株主総会の決議によっております。

当事業年度の配当については、配当の基本的な方針を踏まえ、中間配当は1株当たり20円、期末配当は1株当たり30円を実施し、年間50円の配当としております。これにより配当性向は28.6%となりました。

内部留保資金の用途については、コア事業の拡大を目指した生産設備、研究開発、情報関連等の投資に充当するとともに、財務体質の強化に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第93期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月8日 取締役会決議	394	20
2019年6月26日 定時株主総会決議	592	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

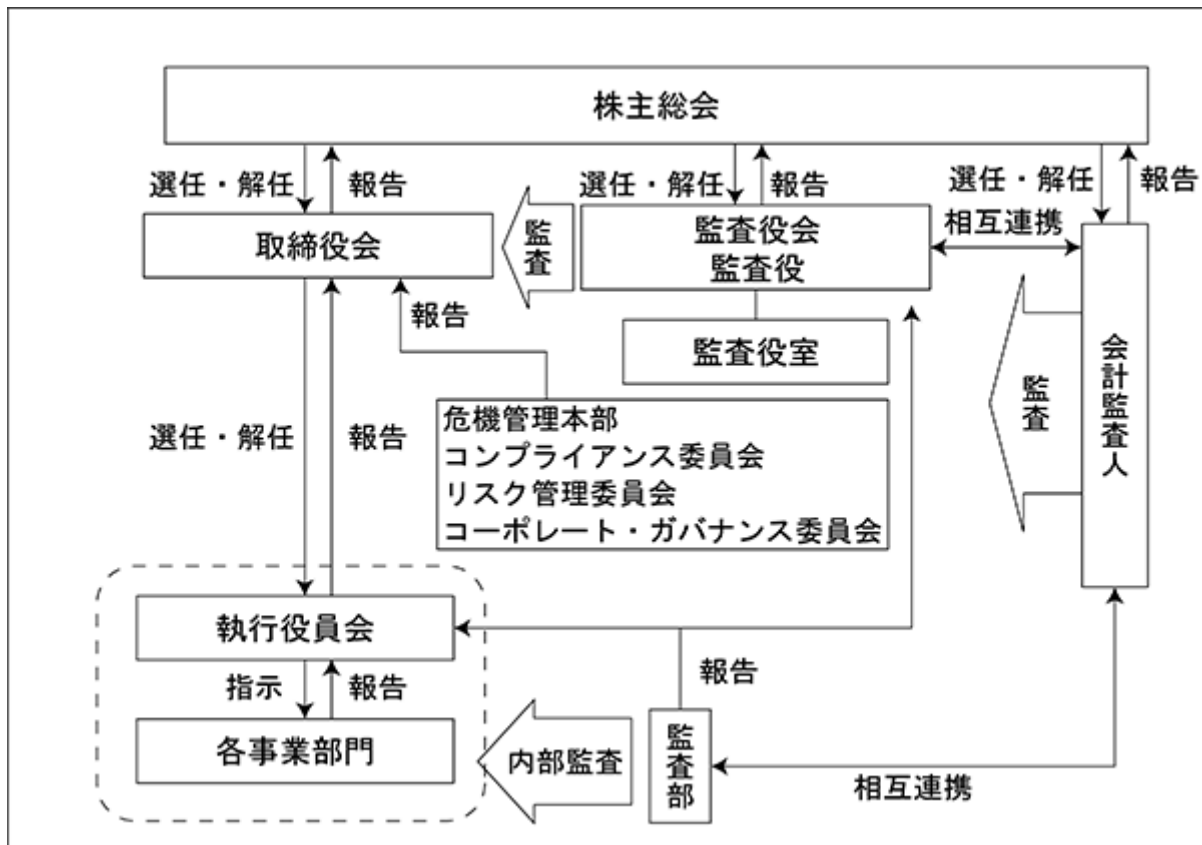
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、株主のほか従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働しております。
- ・会社情報を適時・適切に開示し、透明性の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ コーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



ロ 取締役会、執行役員会及び委員会等

当社の取締役会は議長を取締役社長榎村聡として社外取締役2名を含む11名で構成され、経営上の意思決定に係る最高機関となっております。取締役の任期を1年とし、取締役の責任の明確化を図っております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員で構成される執行役員会は議長を社長執行役員榎村聡として執行役員13名で構成され、取締役会の下部組織として、迅速かつ的確な意思決定に努めるとともに、取締役会は経営監督機能の強化により重点をおいております。取締役会及び執行役員会はそれぞれ月1回開催しております。特に執行役員会については、四半期に一度、海外拠点の執行役員も出席し、グローバルでの経営報告及び課題について情報を共有し、議論を行う場として位置づけております。

委員会等として以下を設置しております。

- ・危機管理本部は取締役社長榎村聡を本部長として各事業部門長11名で構成され、危機管理に関する全社方針を企画立案しております。
- ・コンプライアンス委員会は取締役社長榎村聡を委員長として、取締役7名、監査役2名で構成され、コンプライアンス体制の確立と徹底を図るために重要事項を審議し、推進しております。
- ・リスク管理委員会は取締役社長榎村聡を委員長として、取締役7名、執行役員3名、委員1名で構成され、総合的なリスク管理体制の確立を図るため重要事項を審議し、推進しております。

- ・コーポレート・ガバナンス委員会は取締役社長榎村聡を委員長として、取締役4名、委員4名で構成され、持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスに関わる重要事項につき審議しております。

八 現状のガバナンス体制を採用している理由

当社では取締役による経営判断の効率化と業務執行の迅速性を確保するため執行役員制度を導入し、取締役会の企業統治機能と執行役員による業務執行の分化を図っております。一方で取締役の任期を1年とすることで株主総会の信認の機会を十分確保し、経営責任をより明確化し持続的な経営機能の強化も図っております。また、監査役が各々の経験を活かして公正・中立的立場から経営への監査機能を発揮するとともに、内部監査部門及び会計監査人とも十分連携をとることで監査役会を一層有効に機能させ、経営者の恣意的判断の排除、任務懈怠の防止、継続的な会社の説明責任の確保にも努めております。当社では取締役会の企業統治機能と、社外取締役及び社外監査役による経営監視が十分に機能する体制が整っていると考え、監査役会設置会社の形態を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況)

イ 当社の取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程・決裁権限規程・稟議規程などに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存しております。保存方法については、文書管理規程に定める方法で行い、重要文書については別途保存期間を定めております。取締役、監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ロ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を本部長とする危機管理本部を設置し、重大な損失が発生する場合に備えて緊急時対応を定めた危機管理計画書を策定しております。また、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、総合的なリスク管理体制の確立を図るため重要事項を審議し、推進しております。

その他必要に応じ取締役会及び執行役員会にて対応しております。

八 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ全体の目標として、3事業年度を単位とした中期経営計画を戦略的に策定し、これに基づき各事業本部の毎期の目標・予算を設定し、事業本部ごとの効率的な資源配分に努めると共に、四半期ごとに結果をレビューし、効率性の確保を図っております。また、執行役員制を導入することにより、取締役会の企業統治機能と執行役員による業務執行機能の分化・効率化を図っております。職務分掌規程、取締役会付議規程、決裁権限規程、稟議規程等が定める権限体系の中で権限委譲による効率的な業務遂行が図れる体制としております。

二 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

グループ共通の企業憲章・行動規範を制定し、企業倫理の確立、法令遵守を徹底しております。取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と徹底を図るために重要事項を審議し、推進しております。また、内部通報制度を整備し、役職員に対しその周知徹底を図り、コンプライアンス体制の強化に努めております。監査部及び安全管理部において、業務監査のほか、コンプライアンスの観点も踏まえて環境保全・労働安全衛生・保安防災の監査を実施し、法令遵守体制の徹底を図っております。

ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、国内子会社及び海外子会社に対し当社への報告規程を策定し、その業務執行における一定の事項は当社宛事前協議、事前または事後の報告を義務づけることにより、当社グループ業務の適正性を確保しております。

当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重大な損失が発生する場合、もしくは新たな損失リスクが予見される場合は、当社の管理部門へ速やかに連絡を行う体制としております。主要な国内子会社及び海外子会社については、当社の役職員が子会社取締役として経営に参画し、当社管理部門と共に、当社グループ業務の適正運用に努めております。また当社監査役は国内子会社監査役を兼務しております。

当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

上記八項の中期経営計画に基づき各子会社の毎期の目標・予算を設定し、子会社ごとの効率的な資源配分に努めております。経営計画をグループ経営計画として策定し、グループ全体としての業績管理を通して目標設定・フォロー・レビューを行うとともに、子会社については定期的に報告会を開催し、進捗を確認することで、効率的な業務遂行を図る体制としております。

当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記二項の企業憲章・行動規範に基づき、グループ全役職員に対し企業倫理の確立及び法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンス体制の確立と徹底を図るために関連事項の審議等を行っております。

へ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置しております。また、監査役の職務を補助すべき使用人の配属、異動、評価等の人事事項については監査役会と事前に協議し実施しております。

ト 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に関する体制

監査役は、業務の適正な運営を検証するため、全ての重要な会議に出席できます。また、上記二項の内部通報制度による通報並びに法令・定款違反、不正行為またはその可能性のある事実の発生があった場合、監査役が出席するコンプライアンス委員会に報告される体制としております。また、当社は、監査役に報告を行った当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。さらに、監査役の職務の執行に必要な場合に、その費用は会社が負担することとしております。

チ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力や団体に対しては、社会的正義を実践すべく、毅然とした態度で臨んでおります。当社グループ企業憲章及び行動規範に、社会の秩序を乱す反社会的勢力に対して毅然と対応することを定め、この原則を徹底しております。社内に対応部署を設け、平素より関係行政機関や地域企業と情報交換に努めております。また、事案の発生時には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携し、速やかに対処できる体制としております。

リ 環境・衛生・安全を確保するための体制

人々の健康と安全を守り、地球環境保全に貢献する企業を目指し、環境・衛生・安全に関するEHS宣言を制定しております。また、安全統括本部を設置し、安全管理部において安全管理体制の再構築と環境保全の向上に努めております。さらに、製品の安全・安心の確保を重要事項とし、原材料から製品までの安全性を確保するため、品質保証部を主体とした、調査及び検証体制としております。

(情報開示及び説明責任体制)

当社では、情報取扱責任者を任命し、外部に開示すべき情報の適時開示に努めますとともに、定期的に投資家の皆様に対し、取締役社長出席の決算説明会、経営計画説明会を開催するなど、より一層の情報開示を行うことにより経営内容の透明性を高め、かつ十分な説明責任を果たすことに努めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日現在において株主名簿に記載または記録された最終の株主に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員 安全統括本部長	榊 村 聡	1958年10月20日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社研究開発本部フレーバー研究所長 2012年7月 当社執行役員研究開発本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 2014年5月 当社代表取締役社長執行役員研究開発本部長兼安全統括本部長 2014年6月 高砂香料西日本工場株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部担当 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長、人事・総務本部、監査部担当 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員安全統括本部長 (現在に至る)	(注)3	64
取締役	野 依 良 治	1938年9月3日生	1972年8月 名古屋大学理学部教授 1997年1月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長(併任) 2001年6月 当社取締役 (現在に至る) 2001年12月 ノーベル化学賞受賞 2003年10月 名古屋大学特任教授 2003年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 2004年10月 名古屋大学特別教授 (現在に至る) 2015年6月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長 (現在に至る) 2015年6月 東レ株式会社社外取締役 (現在に至る)	(注)3	20
取締役 常務執行役員 管理本部長	笠 松 弘 典	1955年10月28日生	1978年4月 日本生命保険相互会社入社 1997年3月 同社ニッポン・ライフ・ドイチュランド現地法人社長 1999年3月 同社ロンドン事務所海外事務所長 2003年3月 同社証券管理部長 2006年3月 同社資金証券部長 2008年3月 同社関連事業部担当部長 2008年6月 当社常勤監査役 2010年6月 当社執行役員 2012年7月 当社常務執行役員管理・企画開発副本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長、監査部・法務知的財産部担当 2017年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長、法務知的財産部担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現在に至る)	(注)3	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 Takasago International Corporation (U.S.A.)社長 フレグランス・ アロマイングリディエーツ 事業本部担当	藤原 久也	1955年9月5日生	1980年4月 当社入社 2003年4月 Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.代表取締役 2006年6月 当社資材部長 2009年4月 当社経理部長兼購買部長 2010年7月 当社フレグランス事業部長 2012年6月 当社執行役員フレグランス・アロマケミカル事業部長 2012年10月 Takasago International Corporation (U.S.A.)代表取締役社長 (現在に至る) 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員フレグランス・アロマイングリディエーツ事業本部担当 (現在に至る)	(注)3	35
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 兼安全統括副本部長 兼国際品質保証統括部長、 情報システム部、 品質保証部担当	山形 達哉	1963年7月27日生	1986年4月 当社入社 2003年4月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 2008年7月 当社国際事業本部フレーバーGSPCオフィス部長兼フレーバー事業本部コーヒー事業推進部長 2010年7月 上海高砂・鑑臣香料有限公司総経理 2013年6月 当社執行役員 2014年7月 当社執行役員企画開発本部副本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼安全統括副本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼安全統括副本部長兼経営企画部長兼国際品質保証統括部長、情報システム部、品質保証部担当 2017年6月 株式会社高砂インターナショナルコーポレーション代表取締役社長 (現在に至る) 2018年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼安全統括副本部長兼国際品質保証統括部長、情報システム部、品質保証部担当 (現在に至る)	(注)3	35
取締役 常務執行役員 フレーバー事業本部長、 支店担当	染川 健一	1964年11月3日生	1987年4月 当社入社 2003年4月 当社フレーバー販売第四部長 2008年7月 Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長 2013年6月 当社執行役員 2014年6月 当社執行役員フレーバー事業本部副本部長 2015年6月 高砂フードプロダクツ株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役常務執行役員フレーバー事業本部長、支店担当 (現在に至る)	(注)3	35
取締役 常務執行役員 研究開発本部長、 ファインケミカル 事業本部担当	谷中 史弘	1962年1月19日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 当社フレーバー研究所第二部長 2008年4月 Takasago International (Singapore) Pte.Ltd. Director 2012年7月 当社フレーバー研究所長 2014年6月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼分析研究所長、ファインケミカル事業本部担当 2018年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長、ファインケミカル事業本部担当 (現在に至る)	(注)3	64

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	松田 浩明	1964年10月14日生	1993年4月 弁護士登録(45期) 1997年4月 松田総合法律事務所開設 2006年10月 リソルテ総合法律事務所パートナー弁護士 (現在に至る) 2008年4月 慶應義塾大学法科大学院講師 2011年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2016年4月 成蹊大学法科大学院講師 2017年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	
取締役 常務執行役員 調達本部長、 生産本部担当	水野 直樹	1961年7月24日生	1985年2月 当社入社 2007年4月 当社フレグランス販売部長 2014年6月 当社執行役員フレグランス・アロマケミカル事業副本部長兼フレグランス営業部長 2015年7月 当社執行役員フレグランス・アロマイングリディエーツ事業副本部長兼フレグランス営業部長 2016年6月 当社執行役員フレグランス・アロマイングリディエーツ事業本部長 2017年6月 株式会社高砂アロマ代表取締役社長 (現在に至る) 2018年6月 当社取締役常務執行役員調達本部長、生産本部担当 (現在に至る)	(注)3	33
取締役 常務執行役員 人事・総務本部長 兼人事総務部長 兼国際人事室長	磯野 裕一	1961年10月24日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社フレグランス販売部副部長 2006年6月 当社総務部長 2008年7月 Takasago International Corporation (U.S.A.)副社長 2013年7月 当社人事総務部長兼国際人事室長 2014年7月 当社人事・総務本部副本部長 2016年6月 当社執行役員人事・総務本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員人事・総務本部長 兼人事総務部長兼国際人事室長 (現在に至る)	(注)3	22
取締役 常務執行役員 企画開発本部長 兼経営企画部長 兼法務知的財産本部長、 監査部担当	川端 茂樹	1962年7月21日生	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2004年8月 株式会社東京三菱銀行法人業務第二部次長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行法人業務第二部 情報営業室次長 2006年6月 同行平針支社長 2008年4月 同行法人業務部副部長 2011年4月 同行トランザクションバンキング部長 2013年5月 同行監査部与信監査室長 2014年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社執行役員法務知的財産本部長、監査部 担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員企画開発本部長兼 経営企画部長兼法務知的財産本部長、監査 部担当 (現在に至る)	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	大西 一 清	1957年 1月15日生	1980年 4月 大蔵省(現財務省)入省 1997年 7月 大阪国税局査察部長 1998年 7月 関東財務局理財部長 2002年 7月 国税庁調査査察部査察課長 2005年 6月 公正取引委員会事務総局経済取引局総務課長 2007年 6月 オーストラリア国立大学客員研究員 2008年 7月 預金保険機構財務部長 2012年 1月 名古屋税関長 2012年 7月 大阪税関長 2013年 7月 財務省大臣官房政策評価審議官 2014年 7月 横浜税関長 2015年 7月 財務省退職 2015年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問 2016年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	2016年 6月 から 4年	
常勤監査役	近藤 仁	1954年 6月 1日生	1983年 4月 当社入社 2001年 4月 当社技術開発部専任副部長 2005年 4月 Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.取締役副社長 2008年 7月 当社理事 2008年10月 Takasago International Chemicals (Europe), S.A.代表取締役社長 2009年 3月 当社執行役員 2017年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	2017年 6月 から 4年	18
監査役	中江 康 男	1947年 6月11日生	1970年 4月 丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 1987年 9月 中江産業株式会社入社 1990年 5月 同社取締役 1992年 5月 同社常務取締役 1994年12月 同社代表取締役専務取締役 1995年 4月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 1997年 6月 当社監査役 (現在に至る)	2016年 6月 から 4年	5
計					408

- (注) 1. 取締役野依良治氏及び松田浩明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大西一清氏及び監査役中江康男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の活性化と取締役の経営戦略立案機能、経営監督機能を強化するとともに、意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名であります。上記代表取締役社長執行役員1名及び取締役常務執行役員8名に加えて、生産本部長兼磐田工場長隈元浩康、関連事業部長木林孝之、フレグランス・アロマイングリディエント事業本部長兼フレグランス事業部長佐藤文則、Takasago Europe G.m.b.H.代表取締役社長川野明彦の執行役員4名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は、より多様な専門知識、経験を有した社外役員を選任することが取締役会をはじめとした意思決定・監督機能における議論を一層活性化させ、適切な意思決定や監督の実施を担保するものであると考えます。

社外取締役野依良治氏は有機合成化学の専門家として、長年研究に携わったほか、研究機関の要職を歴任し、組織運営の経験を有しております。同氏の研究者としての経験・識見を基にした客観的見地からの助言は、当社の事業の競争力を高め企業価値向上に資すると判断しております。同氏の当社普通株式の持株状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。その他、特別な利害関係はありません。

社外取締役松田浩明氏は、法律専門家として、企業法務分野における長年の実務経験を通じて、企業活動に係る法律に関する幅広い知見を有しております。同氏の法律専門家としての経験・識見を基にした客観的見地からの助言は、透明性の確保・経営監視の向上に非常に有用であると判断しております。当社は、同氏が所属するリソルテ総合法律事務所に所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しておりますが、同氏の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。その他、特別な利害関係はありません。

常勤監査役大西一清氏は長年の行政機関における経歴を通じ、財政や税務行政で培われた高い専門性が求められる分野において豊富な経験と幅広い識見を有しております。当社との資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

監査役中江康男氏は長年の事業法人経営者としての職歴を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見・経験を有しているほか、会社経営全般に関する豊富な経験を有しております。なお、同氏が代表取締役を務める中江産業株式会社は、当社の大株主であります。中江産業株式会社の当社普通株式の持株状況については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」、同氏の当社普通株式の持株状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。その他、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は行政機関や民間企業役員などの幅広い経験を持ち、中立的な立場より経営の監視を行っております。また、主要事業所への往査を行い、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに取締役会においてコンプライアンス、内部統制その他経営上の重要課題について発言しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に係る基準を、以下のとおり制定しております。

「社外役員の独立性に係る基準」

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員が次に定める要件を満たす場合には、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断します。

1. 最近において、以下のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社グループを主要な取引先とする者（注1.）もしくはその業務執行者（注2.）
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3.）もしくはその業務執行者
 - (3) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主またはその業務執行者
 - (4) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4.）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいいます。）
 - (6) 当社グループの業務執行者のうちの重要な者（注5.）の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を共にする者
 - (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4.）の寄付を受けている者またはその業務執行者
2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していない場合。

注1. 当社グループに対する売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合をいいます。

2. 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、持分会社の業務を執行する社員（当該社員が法人である場合は、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者）、会社以外の法人・団体の業務を執行する者および会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいいます。

3. 当該会社との取引による当社グループの売上高等が、当社グループの売上高等の相当部分を占めている場合をいいます。

4. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいいます。

5. 「業務執行者のうちの重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しております。監査役会の構成人数は現状3名であり、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取するなどして、公正・中立的な立場より監査を行っております。

内部監査の状況

当社は監査部9名による内部監査を実施しております。監査部は年間の監査計画に基づき、内部監査を実施し、内部管理体制の妥当性及び有効性並びにコンプライアンスの状況を定期的に検証しております。監査指摘事項については、改善案の提示を行うなど監査後のフォローアップも行っております。また、月1回監査役報告会を開き、監査役及び監査役室とも連携して業務執行において監査機能の強化を図っております。

内部統制報告制度

当社は監査部を事務局とする、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、金融商品取引法に基づく「財務報告の適正性確保に係る内部統制の評価報告制度」への対応業務の推進・実施及び全社的なとりまとめを実施しております。当委員会は評価委員を選任し、事業年度ごとに、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。また、内部統制報告書は会計監査人による監査証明を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

染葉 真史

江森 祐浩

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 11名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査法人を解任又は不再任とする方針を定めております。

この方針に基づき、監査役会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて検討を行い、現在の監査法人を継続して選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の再任・不再任を決定するにあたって、監査法人の職務遂行状況、監査体制等について検討を加え、一定の評価を行っております。評価にあたっては、監査計画、監査報酬、四半期レビュー及び監査役との意見交換等、さらには海外子会社往査、期末棚卸監査などの具体的な監査活動状況も踏まえた上で、現在の監査法人を再任することが適切であるとの判断にっております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	68	0	67	0
連結子会社				
計	68	0	67	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、グループ会計方針書作成に係るアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社		3		1
連結子会社	75	17	78	20
計	75	20	78	22

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等でありま。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役及び会計監査人より説明を受け、監査の品質・効率等を総合的に検証した結果、その報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

1. 業務執行取締役の報酬等は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、当該業務執行取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスのとれたものとしております。
2. 業務執行取締役の報酬等は、前項の方針に従い、株主総会で決議された額の範囲内で、一部業績連動の要素を反映させ、かつ、中長期的な業績と連動させるものとし、代表取締役社長が、社外取締役の意見を踏まえ報酬案を作成し、取締役会で決定するものとしております。
3. 社外取締役の報酬等は、社外取締役の職責を反映した定額の固定報酬のみとし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素は含まないものとしております。

当社の役員の報酬は、固定報酬、短期業績を反映する役員賞与及び中長期的な企業価値向上に資する報酬体系としての株式報酬等で構成されております。

(固定報酬及び賞与)

取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(株式報酬等)

当社の社外取締役を除く取締役を対象に、取締役と株主の皆様との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

譲渡制限付株式報酬として割り当てた株式の50%については、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、残る50%については、当該条件に加え、中期経営計画One-T（2018-2020年度）にて掲げている連結売上高及び連結営業利益率の目標達成度に応じて、それぞれ譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとしております。なお、譲渡制限期間は株式割当日から3年間としております。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	133	88	13	31	11
監査役 (社外監査役を除く)	15	13	1	-	1
社外役員	33	30	3	-	4

- (注) 1. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役の株式報酬等の金額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬等の費用計上額を記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売買および配当により利益を得ることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持強化や安定した資金調達など事業の円滑な推進により、中長期的に当社の企業価値を向上させることを目的としたものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な収益機会や配当等も含めたリターンおよびリスクを総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。また、政策保有株式として保有することの合理性が確認できない場合は、当該株式保有を縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	626
非上場株式以外の株式	60	27,264

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9	19	取引関係の維持強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	1,192

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社資生堂	830,151	830,151	取引関係の維持強化	有
	6,630	5,655		
花王株式会社	393,584	489,584	"	無
	3,431	3,907		
ライオン株式会社	1,309,485	1,309,485	"	有
	3,051	2,806		
久光製薬株式会社	437,911	437,431	"	有
	2,228	3,604		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	3,031,650	3,031,650	"	無(注2)
	1,667	2,113		
キリンホールディングス株式会 社	497,371	497,371	"	有
	1,314	1,408		
名糖産業株式会社	753,096	753,096	"	有
	1,146	1,196		
エーザイ株式会社	161,576	161,576	"	有
	1,003	1,095		
ハウス食品グループ本社株式会 社	155,800	155,800	"	有
	693	550		
株式会社ヤクルト本社	78,122	77,589	"	無
	604	610		
明治ホールディングス株式会社	53,626	53,626	"	無(注2)
	482	434		
株式会社A D E K A	285,200	285,200	"	有
	462	547		
日本ハム株式会社	106,252	372,547	"	無
	423	812		
森永製菓株式会社	88,063	88,063	"	無
	423	412		
アサヒグループホールディング ス株式会社	79,200	79,200	"	無
	390	448		
宝ホールディングス株式会社	295,000	295,000	"	有
	386	348		
株式会社伊予銀行	450,000	450,000	"	有
	263	360		
不二製油グループ本社株式会 社	67,404	67,404	"	無
	255	216		
小林製薬株式会社	23,382	22,952	"	無
	218	176		
株式会社紀陽銀行	130,934	130,934	"	有
	202	221		
日本精化株式会社	141,500	141,500	"	有
	170	174		
株式会社めぶきフィナンシャル グループ	563,940	563,940	"	無(注2)
	159	230		
カゴメ株式会社	50,860	49,649	"	無
	158	185		
株式会社静岡銀行	185,000	185,000	"	有
	155	186		
森永乳業株式会社	37,078	37,078	"	無
	139	160		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フマキラー株式会社	88,202	88,202	取引関係の維持強化	有
	126	174		
アース製薬株式会社	20,000	20,000	"	無
	102	112		
丸三証券株式会社	142,368	142,368	"	有
	93	143		
味の素株式会社	47,500	47,500	"	無
	84	91		
株式会社マンダム	28,058	28,058	"	有
	79	102		
株式会社コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	185,752	185,752	"	無(注2)
	79	109		
雪印メグミルク株式会社	27,007	27,007	"	無
	72	77		
ロート製薬株式会社	22,000	22,000	"	無
	62	65		
焼津水産化学工業株式会社	52,000	52,000	"	有
	57	65		
東京海上ホールディングス株式 会社	10,000	10,000	"	有
	53	47		
江崎グリコ株式会社	8,650	8,381	"	無
	50	46		
株式会社みずほフィナンシャル グループ	272,920	272,920	"	有
	46	52		
大日本住友製薬株式会社	15,337	15,337	"	無
	41	27		
株式会社ミルボン	6,133	5,956	"	無
	31	28		
株式会社ブルボン	15,512	14,874	"	無
	29	45		
株式会社不二家	12,796	12,796	"	無
	27	32		
MS & AD インシュアランスグ ループホールディングス株式 会社	8,241	8,241	"	無(注2)
	27	27		
サッポロホールディングス株式 会社	10,257	10,257	"	無
	24	31		
ミヨシ油脂株式会社	18,700	18,700	"	有
	21	26		
日清オイリオグループ株式会社	6,300	6,300	"	無
	20	18		
井村屋グループ株式会社	4,125	4,125	"	無
	10	15		
長谷川香料株式会社	5,200	5,200	"	有
	9	10		
International Flavors & Fragrances, Inc.	618	618	"	無
	9	8		
理研ビタミン株式会社	2,489	2,388	"	無
	8	9		
カン口株式会社	2,032	2,032	"	無
	6	6		
エステー株式会社	3,194	3,194	"	無
	6	7		
株式会社ダイショー	4,320	4,320	"	無
	5	5		
第一工業製薬株式会社(注3)	1,000	5,000	"	無
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マルタイ	1,100	1,100	取引関係の維持強化	無
	3	3		
イワキ株式会社	6,292	6,292	"	無
	2	2		
株式会社伊藤園	200	200	"	無
	1	0		
田辺三菱製薬株式会社	660	22,660	"	無
	0	47		
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社	287	29,024	"	無
	0	26		
森下仁丹株式会社	72	792	"	無
	0	2		
株式会社伊藤園第1種優先株式	60	60	"	無
	0	0		

- (注) 1. 特定投資株式の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を省略しております。
2. 同社のグループ会社が、当社の株式を保有しております。
3. 第一工業製薬株式会社の株式数の減少は株式併合によるものであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催する有価証券報告書及び四半期報告書作成に係る研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,149	14,312
受取手形及び売掛金	34,408	34,183
商品及び製品	19,862	22,376
仕掛品	91	142
原材料及び貯蔵品	15,164	16,363
その他	6,396	7,150
貸倒引当金	237	215
流動資産合計	91,835	94,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,004	69,971
減価償却累計額	37,714	39,144
建物及び構築物(純額)	32,290	30,826
機械装置及び運搬具	63,367	64,753
減価償却累計額	49,709	51,416
機械装置及び運搬具(純額)	13,657	13,337
工具、器具及び備品	12,797	13,121
減価償却累計額	9,820	10,321
工具、器具及び備品(純額)	2,977	2,800
土地	7,331	7,578
建設仮勘定	2,305	1,741
有形固定資産合計	1, 2 58,562	1, 2 56,283
無形固定資産		
投資その他の資産	1,734	1,128
投資有価証券	3 32,830	3 30,334
出資金	3 215	3 319
退職給付に係る資産	1,552	688
繰延税金資産	1,856	2,014
その他	1,602	1,524
貸倒引当金	417	395
投資その他の資産合計	37,639	34,486
固定資産合計	97,937	91,899
資産合計	189,772	186,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,380	15,488
短期借入金	1, 5 17,978	1, 5 19,142
1年内返済予定の長期借入金	6,779	6,878
1年内償還予定の社債	540	340
未払法人税等	1,134	1,488
賞与引当金	1,761	1,828
役員賞与引当金	27	27
その他	9,134	7,749
流動負債合計	52,736	52,945
固定負債		
社債	1,100	760
長期借入金	23,523	21,252
繰延税金負債	5,490	4,408
役員退職慰労引当金	3	5
退職給付に係る負債	7,653	8,580
その他	862	866
固定負債合計	38,633	35,872
負債合計	91,370	88,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金	8,368	8,378
利益剰余金	62,994	66,680
自己株式	921	903
株主資本合計	79,690	83,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,406	15,956
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	595	2,638
退職給付に係る調整累計額	373	744
その他の包括利益累計額合計	17,184	12,573
非支配株主持分	1,528	1,419
純資産合計	98,402	97,396
負債純資産合計	189,772	186,214

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	141,592	150,516
売上原価	4 96,743	4 104,786
売上総利益	44,849	45,730
販売費及び一般管理費	1 38,490	1 39,892
営業利益	6,358	5,837
営業外収益		
受取利息	113	155
受取配当金	411	448
持分法による投資利益	146	355
為替差益	-	197
その他	496	558
営業外収益合計	1,168	1,716
営業外費用		
支払利息	504	578
為替差損	143	-
その他	158	211
営業外費用合計	807	789
経常利益	6,720	6,764
特別利益		
固定資産売却益	2 12	2 9
投資有価証券売却益	396	1,143
特別利益合計	409	1,152
特別損失		
固定資産処分損	3 67	3 158
減損損失	-	5 916
特別損失合計	67	1,075
税金等調整前当期純利益	7,062	6,842
法人税、住民税及び事業税	1,600	2,149
法人税等調整額	1,650	138
法人税等合計	49	2,011
当期純利益	7,111	4,830
非支配株主に帰属する当期純利益	110	58
親会社株主に帰属する当期純利益	7,000	4,772

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,111	4,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,016	1,449
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,140	2,063
退職給付に係る調整額	88	1,123
持分法適用会社に対する持分相当額	59	67
その他の包括利益合計	1 5,186	1 4,702
包括利益	12,298	128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,148	161
非支配株主に係る包括利益	150	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,358	56,980	929	73,658
当期変動額					
剰余金の配当			986		986
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,000		7,000
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		10		12	22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	6,013	7	6,031
当期末残高	9,248	8,368	62,994	921	79,690

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	13,391	0	1,640	287	12,036	1,516	87,211
当期変動額							
剰余金の配当							986
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,000
自己株式の取得							4
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,015	0	1,045	85	5,147	12	5,159
当期変動額合計	4,015	0	1,045	85	5,147	12	11,191
当期末残高	17,406	0	595	373	17,184	1,528	98,402

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,368	62,994	921	79,690
当期変動額					
剰余金の配当			1,085		1,085
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,772		4,772
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		9		19	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	3,686	17	3,713
当期末残高	9,248	8,378	66,680	903	83,403

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	17,406	0	595	373	17,184	1,528	98,402
当期変動額							
剰余金の配当							1,085
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,772
自己株式の取得							2
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,449	0	2,043	1,117	4,610	108	4,719
当期変動額合計	1,449	0	2,043	1,117	4,610	108	1,006
当期末残高	15,956	-	2,638	744	12,573	1,419	97,396

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,062	6,842
減価償却費	5,792	6,196
減損損失	-	916
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	437	327
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	112	205
受取利息及び受取配当金	525	604
支払利息	504	578
投資有価証券売却損益(は益)	396	1,143
固定資産処分損益(は益)	54	149
売上債権の増減額(は増加)	3,474	438
たな卸資産の増減額(は増加)	1,518	4,428
仕入債務の増減額(は減少)	2,338	487
その他	484	1,081
小計	9,626	7,583
利息及び配当金の受取額	600	617
利息の支払額	509	580
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,538	1,805
補助金の受取額	300	300
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,478	6,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,695	4,653
有形固定資産の売却による収入	33	17
無形固定資産の取得による支出	286	442
投資有価証券の取得による支出	26	26
投資有価証券の売却による収入	403	1,199
非連結子会社株式の取得による支出	110	975
貸付けによる支出	1,663	939
貸付金の回収による収入	170	0
その他	12	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,187	5,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,259	1,353
長期借入れによる収入	2,686	5,350
長期借入金の返済による支出	6,431	7,151
社債の償還による支出	340	540
自己株式の取得による支出	4	2
配当金の支払額	986	1,086
非支配株主への配当金の支払額	138	75
その他	18	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,973	2,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	439
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,637	2,323
現金及び現金同等物の期首残高	18,786	16,149
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	486
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,149	1 14,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、重要性が増したことに伴い、PT.Takasago International Indonesiaを持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(ロ) 非連結子会社の数 17社

非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社17社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社の数 17社

持分法適用の非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、重要性が増したことに伴い、PT.Takasago International Indonesiaを持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(ロ) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社9社の決算日は3月31日、在外子会社12社の決算日は12月31日であります。在外子会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ取引に係る取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って、取引の実行・管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として行っております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,389百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が402百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が987百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が987百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

当社の磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して下記のとおり債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産合計	5,231百万円	5,516百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2,588百万円	2,585百万円
機械装置及び運搬具	653 "	657 "
工具、器具及び備品	114 "	111 "
土地	588 "	588 "
計	3,945 "	3,943 "

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,409百万円	1,998百万円
出資金	212 "	316 "

4 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	47百万円	48百万円
Takasago International (Italia) S.R.L.	2 "	2 "
従業員	1 "	0 "
計	51 "	51 "

5 特定融資枠契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため複数の取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000 "	5,000 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	9,863百万円	10,173百万円
荷造運賃及び保管料	2,386 "	2,617 "
販売手数料	2,195 "	2,282 "
福利厚生費	2,049 "	2,149 "
研究開発費	12,195 "	12,217 "

研究開発費については、複合科目として集計しております。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	10 "	9 "
工具、器具及び備品	2 "	0 "
計	12 "	9 "

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	22百万円	59百万円
機械装置及び運搬具	41 "	16 "
工具、器具及び備品	3 "	4 "
その他	1 "	77 "
計	67 "	158 "

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
732百万円	647百万円

5 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。ただし、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
米国子会社	事業用資産	機械装置、無形固定資産等	916百万円

米国子会社において、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、公正価値は、主として将来キャッシュ・フローを11%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,195百万円	911百万円
組替調整額	396 "	1,143 "
税効果調整前	5,798 "	2,054 "
税効果額	1,781 "	604 "
その他有価証券評価差額金	4,016 "	1,449 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0 "	0 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	0 "	0 "
税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	0 "	0 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,140 "	2,063 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	1,140 "	2,063 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	1,140 "	2,063 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	159 "	1,566 "
組替調整額	31 "	60 "
税効果調整前	128 "	1,627 "
税効果額	39 "	504 "
退職給付に係る調整額	88 "	1,123 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	59 "	67 "
その他の包括利益合計	5,186 "	4,702 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,152,397	-	-	20,152,397
合計	20,152,397	-	-	20,152,397
自己株式				
普通株式	415,281	1,197	5,323	411,155
合計	415,281	1,197	5,323	411,155

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,197株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,323株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年 6月28日 定時株主総会	普通株式	592百万円	30円	2017年 3月31日	2017年 6月29日
2017年11月 9日 取締役会	普通株式	394百万円	20円	2017年 9月30日	2017年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年 6月27日 定時株主総会	普通株式	690百万円	利益剰余金	35円	2018年 3月31日	2018年 6月28日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,152,397	-	-	20,152,397
合計	20,152,397	-	-	20,152,397
自己株式				
普通株式	411,155	654	8,428	403,381
合計	411,155	654	8,428	403,381

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加654株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,428株は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	690百万円	35円	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	394百万円	20円	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	592百万円	利益剰余金	30円	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
現金及び預金勘定	16,149百万円	14,312百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	16,149 "	14,312 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
1年内	65百万円	69百万円
1年超	92 "	59 "
合計	158 "	128 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取引先債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,149	16,149	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,408	34,408	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	29,792	29,792	-
資産計	80,350	80,350	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,380	15,380	-
(2) 短期借入金	17,978	17,978	-
(3) 社債	1,640	1,650	10
(4) 長期借入金	30,302	31,136	833
負債計	65,301	66,145	844
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は将来の予定受取利息及び予定償還額について債券発行元の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,038百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	16,149
受取手形及び売掛金	34,408
合計	50,558

(注) 4. 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,978	-	-	-	-	-
社債	540	340	360	200	200	-
長期借入金	6,779	5,745	6,261	2,789	3,959	4,767
合計	25,297	6,085	6,621	2,989	4,159	4,767

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,312	14,312	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,183	34,183	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	27,707	27,707	-
資産計	76,204	76,204	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,488	15,488	-
(2) 短期借入金	19,142	19,142	-
(3) 社債	1,100	1,108	8
(4) 長期借入金	28,130	28,889	758
負債計	63,862	64,628	766
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は将来の予定受取利息及び予定償還額について債券発行元の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,626百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	14,312
受取手形及び売掛金	34,183
合計	48,496

(注) 4. 借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,142	-	-	-	-	-
社債	340	360	200	200	-	-
長期借入金	6,878	6,981	4,137	4,755	2,305	3,073
合計	26,361	7,341	4,337	4,955	2,305	3,073

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,606	4,558	25,047
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	186	199	13
合計		29,792	4,757	25,034

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,106	4,003	23,103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	601	724	123
合計		27,707	4,727	22,979

(注)株式の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計金額 (百万円)	売却損の合計金額 (百万円)
株式	1,199	1,143	-
合計	1,199	1,143	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,112	5,492	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,539	4,899	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を、一部の海外連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,331	14,564
勤務費用	701	746
利息費用	127	128
数理計算上の差異の発生額	48	1,464
退職給付の支払額	582	767
その他	34	30
退職給付債務の期末残高	14,564	16,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	9,212	9,252
期待運用収益	230	231
数理計算上の差異の発生額	122	116
事業主からの拠出額	172	183
退職給付の支払額	485	452
その他	0	0
年金資産の期末残高	9,252	9,097

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	763	788
退職給付費用	162	180
退職給付の支払額	70	72
制度への拠出額	66	71
その他	0	2
退職給付に係る負債の期末残高	788	822

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,963	9,747
年金資産	10,419	10,335
	1,456	587
非積立型制度の退職給付債務	7,556	8,479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,100	7,892
退職給付に係る負債	7,653	8,580
退職給付に係る資産	1,552	688
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,100	7,892

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	701	746
利息費用	127	128
期待運用収益	230	231
数理計算上の差異の費用処理額	6	23
過去勤務費用の費用処理額	37	37
簡便法で計算した退職給付費用	162	180
確定給付制度に係る退職給付費用	730	763

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	37	37
数理計算上の差異	165	1,590
合計	128	1,627

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	74	37
未認識数理計算上の差異	511	1,068
合計	586	1,030

(8) 年金資産に関する事項 (簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
債券	25 %	26 %
株式	26 "	27 "
一般勘定	40 "	39 "
その他	9 "	8 "
合計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
割引率	0.8 %	0.0 %
長期期待運用収益率	2.5 %	2.5 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度258百万円、当連結会計年度300百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度139百万円、当連結会計年度141百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年 3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年 3月31日現在)
年金資産の額	549,912百万円	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	547,838 "	512,770 "
差引額	2,074 "	19,073 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.84 %

当連結会計年度 1.80 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度28,872百万円、当連結会計年度23,254百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度2,650百万円、当連結会計年度11,381百万円)、別途積立金(前連結会計年度28,296百万円、当連結会計年度30,947百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は2018年 3月31日現在で 4年 0 ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	710百万円	717百万円
減損損失	473 "	593 "
未払事業税等	72 "	85 "
退職給付に係る負債	2,246 "	2,532 "
たな卸資産評価損	44 "	47 "
子会社の欠損金(注)	3,247 "	3,161 "
その他	1,235 "	1,139 "
繰延税金資産小計	8,031 "	8,278 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	- "	2,235 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	718 "
評価性引当額小計	2,782 "	2,953 "
繰延税金資産合計	5,249 "	5,324 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	229 "	223 "
退職給付に係る資産	475 "	210 "
その他有価証券評価差額金	7,625 "	7,020 "
その他	552 "	263 "
繰延税金負債合計	8,883 "	7,718 "
繰延税金資産(負債)の純額	3,633 "	2,393 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	71	344	249	169	31	2,295	3,161百万円
評価性引当額	66	322	163	76	8	1,597	2,235
繰延税金資産	5	21	86	92	23	698	926

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 "	2.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1 "	1.6 "
住民税均等割	0.4 "	0.4 "
提出会社との法定実効税率差異	3.0 "	1.6 "
評価性引当額による影響	22.5 "	6.7 "
持分法投資損益	0.6 "	1.6 "
試験研究費の税額控除	2.5 "	3.3 "
復興特区の税額控除	0.5 "	0.5 "
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	0.2 "	0.3 "
その他	2.5 "	1.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7 "	29.4 "

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び建物（オフィスビル）を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,496百万円、賃貸費用は174百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であり、2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,461百万円、賃貸費用は193百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,287	1,228
期中増減額	59	24
期末残高	1,228	1,203
期末時価	25,768	26,844

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額であります。それ以外については、一定の評価額または市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に香料を製造・販売しており、提出会社、国内子会社、在外子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各会社において戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各会社を報告セグメントとした場合、非常に多数の報告セグメントが開示されることとなるため、経済的特徴や製品及びサービスの内容等を鑑み、当社は、地域別に「日本」「米州」「欧州」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、香料事業の製造・販売を主な事業内容として、さらに各事業に関連する研究及び不動産賃貸、その他の活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	65,340	32,359	22,083	21,809	141,592	-	141,592
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,020	453	2,341	308	15,125	15,125	-
計	77,361	32,812	24,425	22,117	156,718	15,125	141,592
セグメント利益	2,631	610	1,224	1,771	6,237	120	6,358
セグメント資産	125,580	23,508	26,813	26,737	202,640	12,867	189,772
その他の項目							
減価償却費	3,172	829	826	964	5,792	-	5,792
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,747	483	1,464	657	6,354	-	6,354

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額120百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額209百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 85百万円、及びその他 2百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 12,867百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 11,988百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 888百万円、及びその他 9百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	67,694	32,895	25,453	24,473	150,516	-	150,516
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,278	419	3,212	295	17,205	17,205	-
計	80,972	33,314	28,665	24,768	167,722	17,205	150,516
セグメント利益又は損失()	2,549	94	1,679	1,405	5,539	298	5,837
セグメント資産	121,862	21,877	28,177	27,030	198,947	12,733	186,214
その他の項目							
減価償却費	3,409	830	963	992	6,196	-	6,196
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,485	413	1,096	518	4,514	-	4,514

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額298百万円には、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額247百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額50百万円、及びその他0百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 12,733百万円には、セグメント間取引に係る内部取引の調整額 12,106百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 822百万円、及びその他195百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フレーバー	フレグランス	アロマイング リディエンツ	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	83,312	38,183	11,409	7,246	1,441	141,592

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
63,810	20,176	57,605	141,592

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
32,034	6,220	7,452	12,855	58,562

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	フレーバー	フレグランス	アロマイング リディエンツ	ファイン ケミカル	その他	合計
外部顧客への売上高	90,656	39,149	12,802	6,466	1,442	150,516

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
65,723	19,965	64,827	150,516

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	その他	合計
30,969	6,706	18,608	56,283

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	米州	合計
減損損失	916	916

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり純資産額	4,907円21銭	4,859円83銭
1株当たり当期純利益	354円66銭	241円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,000	4,772
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,000	4,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,739	19,746

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2019年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	98,402	97,396
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,528	1,419
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,528)	(1,419)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,874	95,977
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,741	19,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	2013.11.29	440	300 (140)	年 0.60	なし	2020.11.27
"	第10回無担保社債	2013.11.29	200	- (-)	年 0.48	なし	2018.11.30
"	第11回無担保社債	2015.12.10	1,000	800 (200)	年 0.39	なし	2022.12.9
合計			1,640	1,100 (340)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
340	360	200	200	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,978	19,142	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,779	6,878	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	10	17	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,523	21,252	1.1	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	39	-	2020年～2023年
その他有利子負債(預り保証金)	169	171	0.9	
合計	48,477	47,502		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,981	4,137	4,755	2,305
リース債務	14	11	7	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,895	76,912	114,465	150,516
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,869	5,686	7,312	6,842
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,050	4,242	5,500	4,772
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	103.88	214.88	278.56	241.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	103.88	111.00	63.68	36.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,406	3,328
受取手形	2,917	3,182
売掛金	17,983	18,440
商品及び製品	11,095	11,423
仕掛品	0	-
原材料及び貯蔵品	6,741	6,634
前渡金	5	50
関係会社短期貸付金	3,850	4,857
その他	1,421	1,070
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3 48,421	3 48,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,989	12,509
構築物	1,210	1,133
機械及び装置	5,990	5,835
車両運搬具	55	68
工具、器具及び備品	1,600	1,599
土地	3,071	3,071
建設仮勘定	815	421
有形固定資産合計	1, 2 25,733	1, 2 24,639
無形固定資産		
施設利用権	25	20
電話加入権	19	19
ソフトウェア	287	367
その他	2	2
無形固定資産合計	335	410
投資その他の資産		
投資有価証券	29,985	27,890
関係会社株式	11,759	11,759
出資金	3	3
関係会社出資金	12,287	12,287
関係会社長期貸付金	6,474	5,891
差入保証金	523	533
前払年金費用	812	1,018
その他	368	358
貸倒引当金	50	47
投資その他の資産合計	62,165	59,693
固定資産合計	88,234	84,743
資産合計	136,655	133,730

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,701	2,818
買掛金	7,827	8,224
短期借入金	1,613,365	1,611,745
1年内返済予定の長期借入金	6,124	5,344
1年内償還予定の社債	540	340
未払金	1,000	562
未払法人税等	532	650
未払費用	1,566	1,764
賞与引当金	1,353	1,401
役員賞与引当金	17	17
その他	1,412	842
流動負債合計	336,441	333,712
固定負債		
社債	1,100	760
長期借入金	18,700	18,313
繰延税金負債	5,342	4,669
退職給付引当金	6,268	6,535
長期預り保証金	271	273
その他	68	58
固定負債合計	331,750	30,610
負債合計	68,192	64,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,248	9,248
資本剰余金		
資本準備金	8,355	8,355
その他資本剰余金	11	21
資本剰余金合計	8,367	8,377
利益剰余金		
利益準備金	1,905	1,905
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4509	4498
配当準備金	470	470
研究開発積立金	320	320
別途積立金	1,714	1,714
繰越利益剰余金	29,712	32,093
利益剰余金合計	34,632	37,001
自己株式	965	947
株主資本合計	51,283	53,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,180	15,726
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	17,179	15,726
純資産合計	68,463	69,407
負債純資産合計	136,655	133,730

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	2 62,977	2 65,499
売上原価	2 44,540	2 47,011
売上総利益	18,437	18,488
販売費及び一般管理費	1, 2 16,517	1, 2 16,718
営業利益	1,919	1,769
営業外収益		
受取利息	142	170
受取配当金	1,636	1,166
関係会社受入手数料	183	216
為替差益	-	401
その他	267	277
営業外収益合計	2 2,229	2 2,233
営業外費用		
支払利息	313	299
社債利息	8	6
関係会社支払手数料	170	186
為替差損	42	-
その他	124	153
営業外費用合計	2 659	2 645
経常利益	3,490	3,357
特別利益		
固定資産売却益	9	1
投資有価証券売却益	396	1,136
特別利益合計	406	1,137
特別損失		
固定資産処分損	47	129
特別損失合計	47	129
税引前当期純利益	3,849	4,365
法人税、住民税及び事業税	775	976
法人税等調整額	104	66
法人税等合計	670	909
当期純利益	3,178	3,455

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	525	470	320	1,714	27,505	32,440
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						15				15	-
剰余金の配当										986	986
当期純利益										3,178	3,178
自己株式の取得											
自己株式の処分			10	10							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	10	10	-	15	-	-	-	2,207	2,191
当期末残高	9,248	8,355	11	8,367	1,905	509	470	320	1,714	29,712	34,632

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	973	49,074	13,165	0	13,164	62,238
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		986				986
当期純利益		3,178				3,178
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	12	22				22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,015	0	4,015	4,015
当期変動額合計	7	2,209	4,015	0	4,015	6,224
当期末残高	965	51,283	17,180	0	17,179	68,463

当事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,248	8,355	11	8,367	1,905	509	470	320	1,714	29,712	34,632
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						11				11	-
剰余金の配当										1,085	1,085
当期純利益										3,455	3,455
自己株式の取得											
自己株式の処分			9	9							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	9	9	-	11	-	-	-	2,381	2,369
当期末残高	9,248	8,355	21	8,377	1,905	498	470	320	1,714	32,093	37,001

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	965	51,283	17,180	0	17,179	68,463
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		1,085				1,085
当期純利益		3,455				3,455
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	19	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,453	0	1,452	1,452
当期変動額合計	17	2,396	1,453	0	1,452	944
当期末残高	947	53,680	15,726	-	15,726	69,407

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が651百万円減少しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が651百万円減少しております。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が651百万円減少していません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

磐田工場の有形固定資産（建物、構築物、機械装置、土地）は工場財団を設定して下記のとおり債務の担保に供しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産合計	5,231百万円	5,516百万円
同上に対する債務		
短期借入金	1 "	1 "

2 固定資産圧縮記帳額

保険金等で取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	2,494百万円	2,491百万円
構築物	93 "	93 "
機械及び装置	647 "	647 "
車両運搬具	6 "	6 "
工具、器具及び備品	114 "	111 "
土地	588 "	588 "
計	3,945 "	3,938 "

3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,116百万円	5,333百万円
短期金銭債務	3,851 "	3,450 "
長期金銭債務	17 "	17 "

4 固定資産圧縮積立金は法人税法及び租税特別措置法の規定に基づくものであります。

5 保証債務

他の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Takasago International Corporation (U.S.A.)	4,581百万円	5,563百万円
Takasago Europe G.m.b.H.	3,258 "	3,263 "
Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.	261 "	1,121 "
(株)高砂インターナショナルコーポレーション	942 "	927 "
上海高砂・鑑臣香料有限公司	507 "	658 "
南海果工(株) (実質負担額)	595 " (476 ")	571 " (456 ")
その他	671 "	738 "
計	10,817 "	12,843 "

上記の他に保証予約が、前事業年度は100百万円、当事業年度は100百万円あります。

6 特定融資枠契約

運転資金の効率的な調達を行うため複数の取引銀行と特定融資枠契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
特定融資枠契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000 "	5,000 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	3,884百万円	4,014百万円
役員賞与引当金繰入額	17 "	17 "
退職給付費用	277 "	272 "
減価償却費	71 "	76 "
貸倒引当金繰入額	1 "	0 "
研究開発費	5,382 "	5,203 "
おおよその割合		
販売費	33 %	33 %
一般管理費	67 "	67 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	12,813百万円	14,138百万円
仕入高	12,314 "	12,957 "
その他の営業取引高	3,386 "	3,430 "
営業取引以外の取引高	1,622 "	1,187 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(百万円)

区分	前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
子会社株式	11,759	11,759
関連会社株式	-	-
合計	11,759	11,759

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	414百万円	428百万円
減損損失	336 "	336 "
未払事業税等	60 "	68 "
退職給付引当金	1,919 "	2,001 "
貸倒引当金	15 "	14 "
関係会社株式評価損	863 "	863 "
その他	404 "	430 "
繰延税金資産小計	4,015 "	4,144 "
評価性引当額	1,345 "	1,350 "
繰延税金資産合計	2,669 "	2,794 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	225 "	219 "
前払年金費用	248 "	311 "
その他有価証券評価差額金	7,521 "	6,915 "
その他	16 "	16 "
繰延税金負債合計	8,011 "	7,464 "
繰延税金資産(負債)の純額	5,342 "	4,669 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 "	1.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1 "	5.5 "
住民税均等割	0.6 "	0.5 "
試験研究費の税額控除	4.6 "	5.1 "
復興特区の税額控除	0.9 "	0.9 "
評価性引当額による影響	0.3 "	0.1 "
その他	0.3 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4 "	20.8 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	12,989	402	17	864	12,509	18,403
	構築物	1,210	59	29	106	1,133	4,933
	機械及び装置	5,990	1,124	7	1,273	5,835	30,779
	車両運搬具	55	44	0	31	68	290
	工具、器具及び備品	1,600	539	0	540	1,599	5,696
	土地	3,071	-	-	-	3,071	-
	建設仮勘定	815	344	738	-	421	-
	計	25,733	2,515	792	2,816	24,639	60,103
無形固定資産	施設利用権	25	-	-	5	20	-
	電話加入権	19	-	-	-	19	-
	ソフトウェア	287	183	-	102	367	-
	その他	2	-	-	0	2	-
		計	335	183	-	108	410

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。
機械装置 磐田工場製造設備導入 812百万円
2. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、固定資産本勘定への振替によるものであります。
3. 当期増加額には資産除去債務に対応する除去費用が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	0	3	48
賞与引当金	1,353	1,401	1,353	1,401
役員賞与引当金	17	17	17	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takasago.com/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第92期)) | 自2017年4月1日
至2018年3月31日) | 2018年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2018年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第93期第1四半期
(第93期第2四半期
(第93期第3四半期 | 自2018年4月1日
至2018年6月30日)
自2018年7月1日
至2018年9月30日)
自2018年10月1日
至2018年12月31日) | 2018年8月8日
関東財務局長に提出
2018年11月8日
関東財務局長に提出
2019年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年6月7日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染 葉 真 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 森 祐 浩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高砂香料工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高砂香料工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

高砂香料工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 染 葉 真 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 森 祐 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高砂香料工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高砂香料工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。